

# 平成 26 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 ( 第 5 号 )

招集年月日	平成 26 年 3 月 5 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 26 年 3 月 13 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成 26 年 3 月 13 日 午後 3 時 35 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席 11 名  欠席 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	12番	西嶋二郎	1番	原克美
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民福祉課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	保健衛生課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	牧田公平	建設課長	赤穴清
	企画課長	花田昇吾	大和事務所長	岡先宏和
	財務課長	三上博通	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 野村 豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成26年美郷町議会第1回定例会議事日程  
(第6号)

平成26年 3月13日(木) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一 般 質 問

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、12番・西嶋議員、1番・原議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。通告順に質問を許します。なお質問に対して答弁は簡潔にお願いをいたします。

通告1番、10番・旗根議員。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

おはようございます。平成26年度第1回定例会一般質問の前でございますが、一言申し述べさせていただきます。東日本大震災から3年が経過いたしました。現在でも2600人の方の行方がわかっておらず、26万人以上の方が避難また転居されております。またいまだに9万8000人の方が狭いプレハブ住宅等で生活をされております。この住まいやインフラの復興が進んでおりません。一日も早い復旧、復興を望むところでございます。また近年の異常気象により、2月には関東甲信東北で記録的な大雪が降り、8県で20人以上の方が亡くなりました。また鉄道の運休や車の立ち往生したり、集落が孤立する、孤立するなど豪雪による大きな被害を受けました。中でも農業被害は深刻で、山梨県ではぶどうハウスの8割が倒壊したり、全国31都道府県でビニールハウスの損傷が見られ、1万4500件の被害がありました。また農作物などの損傷が970ヘクタールと、被害額は金額にしまして247億円になるという甚大な被害となりました。亡くなられた方へのご冥福をお祈りするとともに、被災された農家が一刻でも早く経営の再開ができますようお願いとところでございます。

それでは1問の質問をさせていただきます。空き家等の適正管理についてという質問でございます。近年過疎少子高齢化により、地方だけでなく都市部においても空き家が目立ってきております。総務省の調査によると、全国で2008年時点の調査でございますけど、10年前より180万戸増加し、現在その時点で757万戸の空き家があるそうでございます。現在では更に増えておるとおわれます。テレビ番組でも放映されておりましたけど、空き家が町をむしばむというタイトルで放送されていたように、大きな社会問題となっておりますところでございます。このような空き家は経済発展時に建築をされた家屋で、大半が築40年を経過しておる家屋でございます。人が住まなくなると急速に老朽化が進み、屋根瓦が道路に落ちそうになっているものや、壁が崩れかけているものなどあります。こうした老朽家屋は、自然災害やその他の理由により、倒壊又はその建築材が脱落もしく

は飛散する可能性もあるのではないのでしょうか。このように危険な状態のまま長期間放置されている家屋は、通行者や周辺住民の安全で良好な住環境が著しく損なう恐れがございます。このような危険家屋に対して所有者等に適正に管理をしてもらうために、空き家等適正管理に関する条例を制定して、住民の生活環境の保全及び安全・安心な町づくりに寄与してはいかがでしょうか。町長の所見をお伺いします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

空き家の適正管理についてのご質問でございますが、空き家に対する基本的な考えは、空き家は個人等の資産であるため、その管理は空き家の所有者が行わなければなりません。空き家の所有者等は、予想される危険に対して安全を確保できるよう管理する義務を負い、空き家が放置されることにより事故等が発生し、他人に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を賠償をしなければならないということはいまでもありません。しかしながら、世帯の高齢化、都市部への移住により、個人での管理が難しくなり、こうした傾向は今後さらに増大することが予想されることから、町としましては地域の住民の皆様とともに、所有者等へ対しより一層適切な管理を求めていく必要があると考えております。議員ご質問の空き家等の適正管理に関する条例についてでございますが、平成25年4月1日時点で、全国211以上の地方公共団体で制定・施行され、島根県では、松江及び浜田市が制定・施行されているところでございます。また近隣の邑南町では、平成25年7月1日から施行されております。これらの条例の内容では、特に問題とされる老朽危険空き家につきましては、倒壊の恐れがあると認定した場合には指導又は勧告をし、指導又は勧告に応じない場合には履行期限を定めて必要な措置を講ずるよう命令、その措置命令に従わなかった場合は、従わなかった旨を公表するという流れとなっております。ここで措置命令に従って建物を解体した場合、その経費は当然所有者の負担となります。公表にも関わらず、倒壊の恐れのある危険空き家を放置する場合には、町長による代執行ができるよう条例の制定はできますが、この場合の解体費用も当然所有者負担でございますが、所有者が負担できないことも想定しなければなりません。所有者が解体費を負担できない危険空き家を町費で解体して安全を確保することは望ましいと思っておりますが、そのことによって住民の皆さんから不公平感を持たれるということがあってはなりません。そういうことも含め、空き家等の適正管理につきましては、立法化に向けた国の動向も見ながら対応を検討していかなければならないと考えております。以上。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

はい、ありがとうございます。町内において危険、老朽、危険家屋と思われる家屋があればその件数と、どのくらいあるかということ把握をされておられますかお伺いしたい

と思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

細かい数字につきましては担当課長の方からお答えをいたします。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

危険家屋といえますか、空き家でございます、これにつきまして平成22年、23年と財務課の方で全棟調査をしております。その結果、固定資産税課税台帳からこれはもう課税できないということで、滅失しました住居が227棟ございます。これは山の中にあつたり、一軒家とかありますので、これが必ずしも人に危害を加えるとかというふうなものも含めての数でございます。以上でございます。

●佐竹議長

10番。

●箆根議員

227戸の課税できない空き家等があると聞いておりますが、これまでにこうした家屋によります通行上の危険や、まあ景観上の問題等々発生したことがございますか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

以前1件ございまして、これはあの地元からその所有者、まあ県外におられる方ですが、これに話をさせていただいたり、役場の方からも連絡をしたりしまして解体をしてもらったと、個人で解体してもらったということがございます。以上でございます。

●佐竹議長

10番。

●箆根議員

先ほど町長の答弁の中で、このこうした状況の空き家等々の、もし補償なり事故があつた場合の補償は所有者の責任で、ではありますけど、どうも調べてみると法的には問えないような状況らしい、どうしてもその法的に責任を負えということなんかが、まあ私もちょっと見させてもらった中でないように聞いておりますけど、まあこういうことが起こることは、大変まあ住環境の問題等々についても困ったことだなどと思っておるところでございます。この条例、まあ邑南町にも条例制定されておるということでございますけど、三次市においても昨年6月にこの条例を制定されて、先ほど町長言われた答弁の中にあつたように、情報提供なり助言指導勧告公表等と。また警察とのその他関係機関との連携をとりながら、この空き家解消に、空き家解消というか提供してもらふなり、安全な管理を

していただくという方法で三次市も取り組まれておりまして、まあさらにはですね、老朽危険な建物に認定された不良住宅かつ空き家を解体する時にですね、まあ解体費用の一部を補助する老朽危険建物除去促進事業補助金として制定をされて、三次は取り組んでおられます。内容といたしましては、建物を除去する工事金の一部を補助する制度として、まあ最大30万円までを限度額としてつとめておられるところでございます。まあ本町にしてもこういったところまででも、多少なりとも所有者に負担が軽減されるよう努めてはどうでしょうかと仰うことをお伺いします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

議員のご質問の事でございますけれども、空き家につきましてはですね。美郷町に限ったことではございませんで、仰せのとおりですね。今全国的にこうした高齢化によりまして空き家が増えてくるというのが現状でございますけれども、今のところ本町ではですね、やはり今これからの国の法律等のものに基づいてですね、対処していく考えでございます。おっしゃるようになりますね、高齢化もしていく中で毎年ですね、空き家が増えておるということは十分承知をしておるところでございます、これから適正な方法をですね、検討してまいる時期が来るとおるところでございますので、今の段階でですね、こうだということをお願いするわけにはいきませんが、国の動向等も先ほど申し上げますように見ながらですね、検討してまいりたいとこのようにおるところでございます。以上。

●佐竹議長

10番。

●箆根議員

国の動向等をみると言われますけれども、今国会の中でもですね、この空き家問題について議論をされておるところでございます。まあこのこういう地方では、そんなこと、そういうための、私が今から言いますことによつて、取り壊しができないというわけでもないんですけど、先ほど課長さんのおっしゃったように、まあ課税できない対象になっておると。これが町場ではですね、これを空き家となる理由として建物を取り除くと固定資産税の負担が増えてくるということで、空き家にしたまま放置するということがまあ発生しておるようでございます、こうしたことへの対策として、更地にした際にですね、固定資産税等の軽減をする税制措置を講ずるよう、今国会において議員立法で提出して、成立を目指しておられるところでございます。まあこういうことの中におきまして、全国的にもこういう空き家がある中において、これを今後、国の方の方針もまぜられまして、当町としてもなんらかの対策をとっていただきたいと思うところでございます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

先ほど議員さん言われるとおり、あの固定資産税の減免といいますか、いうことが都会地ではございますが、美郷町のような田舎ですと、固定資産、建物がありますと200平米までは6分の1、それ以外は3分の1というようなことがあります。都会ですとそれがなくなりますので、固定資産税が一気に5倍、6倍ということになります。美郷町の場合ですと平米単価がものすごい安いものでして、ほとんど影響の無いというようなところでございます。それからあのもう1点、今国会で議員立法でそういうことが話し合われたということでございますが、先日県の方の会議がありまして、この空き家対策でございますが、4月以降まゝそういう法制化されますと、町村でその空き家に対するデータベースですね、これをまゝ作成するということが出てくると思います。それにつきましては交付税措置とかいうふうなことが考えられておるということでございますので、そういう取り組みは積極的にやっていかなければならないというふうに考えております。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

はい。ありがとうございます。まゝこういう今後空き家対策を考えていただくということでございますので、安心・安全な生活をするために今後ともしっかりとこういう対策に取り組んでいただきたいと思うところを願って質問を終わります。

●佐竹議長

旗根議員の質問が終わりました。

続いて通告2、2番・福島議員。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

2番、福島でございます。農政改革についてであります。今朝も新聞報道では、若干農業改革ということでいろいろ載ってございましたけども、この春から農業、いわゆる農村政策が大きく変わろうとしております。このたびの改正により現場、すなわち農業者は、混乱状態におちこむではなかろうかと私なりに危惧をしております。4点ばかり、この農政改革についてお伺いしたいと思います。

まず第1点目でございます。農林水産省においては、5年後平成30年産からを目途に転作制度の廃止をするが、それまでは転作は継続していく。また農地の貸し借りは農地中間管理機構が行う。けども県単位にそれは1つだけだと示されるようであります。私たちにとって最も身近な役場や農業委員会の役目は一体どうなるんだろうかと心配しております。どのようにその農業委員会、役場がタッチしていただけるのか、お伺いしたいと思います。

第2点目でございます。米の生産数量の目標がなくなれば、いくらでも米を生産できるというメリットはありますが、主食用の米が市場にあふれ米価は大幅に下落するという大

きなデメリットを抱えることになり、農家の経営は成り立っていかないものではないかと想像して危惧をしております。また逆に米がだめなら、高級野菜あるいは特産物ばかりとなっても、これまた米と同様に農産物市場を混乱させるばかりになると思いますが如何でしょうか。

第3点目でございます。経営所得安定対策、旧戸別補償でございますが、この行方はどうなっていくのでありましょうか。特に米の直接支払交付金は26年度産から半額になります。そして29年産米までの時限措置より30年産からは廃止されることや、さらに町の特産であるソバは作付面積や販売数量の要件が加わり、一層厳しいものとなると聞いております。さらに畑作の直接払い交付金でのソバの取り扱いが未検査品、規格外品は対象にならないとか。制度は厳しくなる一方だと聞くところであります。転作目標を達成する上でも、本町にとっては影響が有るのか無いのか強い関心を持たざるを得ないところであります。町としての考えを示していただきたいと思っております。

最後でございますが、燃料を始めとする資材は高騰しており、逆に販売価格は現状維持、または下落しております。苦しくなるばかりの農業経営ではありますが、日本型直接支払制度が新たに創設され、また今までの中山間地等直接支払は継続されることと一安堵しております。年内に新たな集落営農団体が1つ誕生するそうですが、多くの地域では高齢者の方が多くなり、離農者は増え耕作を委ねたい思う担い手はなかなか増えそうにありません。農業意欲の減退はもとより、農地の荒廃をこれ以上進めてはならないものと思っております。TTP問題を含め、今回行われようとしている農政改革全般につきまして、町長さんの見解をお伺いしたいと思っております。

#### ●佐竹議長

番外、町長。

#### ●景山町長

福島議員の農政改革についてのお答えをいたします。はじめに農地中間管理機構と町、農業委員会の役目についてでございます。福島議員の質問のように平成26年度から県において、農地中間管理機構を創設し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を図ることとしています。その業務は、農地中間管理機構が農地を借り受け、必要な場合は基盤整備等の条件整備を行い、担い手へまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸し付けることや借り受けた農地を農地として管理するなど受け持っていくとしており、そのような業務遂行にあたっては業務の一部を市町村に委託できることとなっております。地域の実情を一番理解している市町村が介在しないと、この業務は到底遂行できないわけでありまして、美郷町もその業務の一部を受託する予定でございます。今までの町や農業委員会の役割は変更がありませんが、新たな農地中間管理機構の業務が増えていくということになります。またご指摘のように、生産調整が5年後に廃止されることとなります。価格の競争に不利な小規模の米農家は、経営の悪化が予想をされます。有機農業、特別栽培米による付加価値の高い米づくりや、国内需

要率の低い大豆等の栽培へ転換が必要と考えております。先般ご審議をいただいた新年度予算にも盛り込んでおりましたが、大豆栽培の可能性を本年度検証することと、併せて6次産業化への取組につながる方向を見据えていくことも重要と考えております。

次に経営安定対策の行方ということですが、この新たな農業農村政策を26年度から始まり、早期に農業者の皆様へご説明にあがりたいと思っておりますが、国の農家向け説明資料が4月以降にずれ込むということで、なかなか伺うことが出来ておりません。このことに対しまして、まずもってお詫びを申し上げます。説明資料が整い次第、地域への説明会を開催したいと考えております。新たな制度の大まかな内容ですが、この指摘のとおり米の直接支払が10アール当たり1万5000円から7500円に引き下げられ、平成30年産からは廃止となります。このことは、農家全般に大きな打撃となるところでございます。ソバについてですが、26年度からは戦略作物から外れることとなり、出荷することが条件ではありましたが10アール当たり2万円の交付金がなくなります。ただし、ゲタ対策と言っております数量払いについては、26年度に限り現状通り支払われますが、未検査品は除外されることとなります。また27年度からは規格外品も除外されることとなり、認定農業者、要件をクリアできる集落営農、認定就農者に限って交付をされるということとなります。ソバの面積を多く抱える美郷町にとっては、非常に取り組みにくくなる方向であることは間違いございません。このことは国の制度に替わる支援策を講じていく必要があるかと思ひ、現在その扱いについて協議をしております。その対策としましては、国から交付される産地交付金の活用等を視野に入れ、関係機関と調整していく予定でございます。

最後に、新たな農業日本型直接支払制度についてですが、これまでの農地・水保全管理支払制度が組み替えられ、多面的機能支払に移行します。改正点としまして、水田の場合は、これまでの共同活動支払い5年以上の継続地区が10アール当たり3300円から1800円に引き下げられ、新たに農地維持支払いとして10アール3000円が追加され、合わせて4800円となります。また向上活動については、資源向上支払の長寿命化分に名称が変わり、4400円から変更がありません。また中山間地直接支払については今期対策の26年度まで変更はありません。この対策については27年度から法制化される予定ですが、金額については不透明なところがあります。以上、美郷町に関わりが深い点について大まかなご説明を申し上げます。最後に、この度の農政改革についてでございますが、福島議員と同じく農業の衰退を食い止めたいことには変わりはありません。この農政改革は、大きな流れとして集約化、規模拡大によるコスト削減を目指すもので、TPP参加をにらんだ対策だと思わざるを得ません。美郷町の農のある暮らしが衰退しないよう今後とも努力をまいりますので、議員の皆様のご協力、ご助言をお願いを申し上げます。以上。

#### ●佐竹議長

2番。

●**福島議員**

大体期待に添うようなご回答いただいたようでございますけども、一番はじめにその農地中間管理機構というものが出来てですね。そのものをその役場に業務を一部委託すると、そのどのようなものを具体的に業務を委託されるのか、それを受けて農業委員会さん産業振興課さんですか、役場でいえば。そういう方々の役目というものは、どのように担っていかれるのかお聞きしたいと思います。

●**佐竹議長**

番外、町長。

●**景山町長**

福島議員の質問でございますけれども、ああしてですね、やはりそのTPPを見込んだまあこの改革ということでございまして、これだけ農政が変わるといことは戦後大変な大きな変化と思っておるところでもございますけれども、これまでですね、いろいろとこの農地の問題につきましては、人・農地プランにつきましても、なかなか計画はありましたけれども実際にはこれが行われてなかったというのがまあ現状でございます。今お話もでございますように、これからですね、中間管理機構が農地を集約をしましても、集約はしたけれども担い手がないというようなことも1つ一番心配されるところでもございますし、更にはですね、この高齢化によりますところの、これまで棚田とか、非常にまあ条件の悪いようなところですね。こうしたものを中間管理機構が受けてもですね。作業がまあできにくい、大型機械が入らない、こうしたことがですね、今で申し上げます条件不利地域でございますが、こうしたところがですね、どのようになっていくかということもまだ見えておりませんけれども、なんといたしましてもですね、非常にこの中間管理機構のあり方というものがですね。今この途中段階の状況のところもあるわけでございまして、はっきりこうだというものが見えておらないとこもございます。詳細につきましては担当課長からお答えをいたします。

●**佐竹議長**

番外、産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

町長さんの答弁プラスアルファということで、農地中間管理機構の具体的な業務ということでございますが、答弁の中にもありましたように、中間管理機構が農地を所有者から借り受けるという格好になります。その中間管理機構が借り受ける、どの農地を借り受けるかというようなことに関しましては、やはり町の農業委員会とかそこら辺が一番よくわかるところでございまして、そこを通した借り受けということになりますけども、そういう業務を農地中間管理機構として県の方から業務委託という形で作業をしていくと。その借り受けた農地についてですね。中間管理機構が借り受けた農地を、今度は担い手の方にまた貸し付けていくと。そういう作業を中間管理機構が行いますので、その部分について、町の方が業務委託を受けて事務を執り行っていくという形になります。ですから町内全体

の農地の状況から、どこが、どこの農地を中間管理機構が借り受けて担い手等へまた貸していくかというようなことをですね、調べていく年が26年度ではないかなというふうに思っております。実はあのこの農地中間管理機構のスキームというのがですね、まだまだ明らかに、今の段階でまだ明らかになってない、昨日ちょうど担当者の説明会ということで、夕方5時までだったと思いますけども、出雲市の方で担当者会議が開かれております。まあその中で少しは明らかになってきたんだろうと思いますけども、まああの農地中間管理機構は借りても貸すことができなかった農地、これを農地として管理していくと、まあ町長の答弁の方でも書いてありましたが、そういう役目を担っていくということになります。そのどこの段階までを町がやって、どこの段階までは県がやると、県の中間管理機構がやると、その線引きについてこれから県と協議をしていくというふうな作業になろうと思います。いずれにしても美郷町としては、その委託業務については、受託して行ってですね、町内の状況を把握して行って、中間管理機構を活用していく方向に持っていきたいというふうに思っております。それからこれはあの基盤整備等も借り受けた農地に関しましては、中間管理機構が事業主体となって農地を借り受けて、あの整備をしていくというふうにしております。その整備に係る費用については、これは所有者の負担になるわけですが、この中間管理機構が介在することによって交付金等の措置もされてくるようでございます。反あたりなんぼかということは、ちょっとまだわかっておりませんが、そういうことで所有者の方にとって負担が少ない形をとっていただける施策もございまして、まあそういうものが活用できればですね、今ある圃場整備してあるところでも、もっと広くしたいとかですね。あるいは耕作道が入ってないとかですね。でないと大型機械が入れないとかですね。そういういろいろな要因を持って、農地が荒廃していくことを防ぐために、農地中間管理機構が借り受けて、そこを整備して行って、また貸し付けていくと。まあこれは担い手等ということになりますけども、そういうような大まかなスキームというところがございます。以上です。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

次に米の生産調整が多くなれば大変だということですね、替わるものとして先ほど大豆の栽培の、ございました。私もその大豆栽培については些かもその反対するわけでもなく、これは農協さんも進められてることで、機械の導入とかいいことじゃないかなと思っております。これと6次産業とのつながりというものをちょっと、まあ6次産業というお言葉がございましたが、大豆その他との6次産業との結びつきというものについてお聞かせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

あの大豆という、大豆を26年度に美郷町で振興していくためには、どのような栽培形態あるいは圃場の管理といったものを、まあ体系つけたものがないかということで、県の普及所等とも協力していただきながら、美郷町での大豆栽培の可能性について実証していきたいというふうに思っております。まあ大豆といいますのは、ご存じのとおり味噌それから豆腐、それからきな粉とか、まあそういういろいろなものに加工の範囲が広い、そして日本人の非常にソウルフードみたいなものになっていくものですので、非常に加工へ繋げていく原材料としては、非常にいいものではないかなというふうに思っております。ただし、現在味噌加工ということにつきましても、町内で取り組まれている加工事業者の方がいらっしゃいます。その方々の大豆の入手先っていうのは、郡内ではありますけども、町内ではないというところがございます。まあそういう地域でできる味噌というものが、地域でつくられる大豆で賄えると。そういったような地産地消の取り組みを広げていきたいなというふうに思っております。まあ豆腐にしても然りですけども、ただそれに対しましては加工をしていくということが前提にならないと、大豆を原材料販売だけでやってみますと、非常に売上の低い、加工をとにかくつなげていかないと売上が上がってこないということになります。まあ今年は大豆栽培の検証してまいります、将来に向かってその大豆をいかした加工というものに繋げていくように、加工所の建設も必要になるかもしれないし、それももろもろ含めてですね、大きな活性化のスキームをつけて、つくってきたいなというふうに思っております。以上です。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

農業意欲の減退というところでのご回答の中で、今後は農地の集約化、あるいは拡大化をにらんでいかなければ、今後の農業政策はならないという、ご見解を頂戴いたしました。まあそうした中で、町としては鳥獣害対策の一環として開催されておる青空サロン。まあ獣害対策でやっておりますが、これも3号店まで拡大してきました。また薬草薬樹の里づくりも順調に進んでいるようでもございますし、非常に今後とも発展させていただきたいところではありますが、現実的には少子高齢化がどんどん進んでおります。そうした中で、担い手づくりが急務であろうかと思っております。認定農業者、法人を含む集落営農団体や認定農業者を増やすことが非常に重要なことであり、大切なことだと思っております。これをどのように展開されていくお考えがあるのか、ないのかお伺いしたいと思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

あのこれから農地の担い手と組織化、あるいは個人の認定農業者等の拡大を図っていくということが、農地の荒廃を防ぐ1つの手段にはなろうかと思っております。ただ集落営農組合全部が全部美郷町内をカバーできるというふうなことには、なかなかならないのではない

かなというふうに思っております。プラスアルファとして必要なことは、やっぱりそういう集落営農等でもカバーしきれないところが出てくるということになりますと、集落営農組織を補てんする組織といいますか、まあこれはサポート形態というようないわれ方で言われていますけども、そういうようなサポート形態の形を部分的にとれる方策はないのかなということで、今JAさんともまあ昨年からずっと協議しているわけですけども、まあ県内でもサポート形態して、形態として運営されているところもございますので、そういうところを参考にして、集落営農ではカバーしきれないところ等も含めたですね、農地の維持というものを考えていかなければならないと思っています。このサポート形態については農業だけではなかなか経営が成り立っていかないということになりますので、地域のいろんな地域コミュニティの維持活動、そういうものも事業の中に入れてですね。多角化した形態というようなものもつくっておられるようでございます。美郷町にとってどのようなスタイルがいいかというのはいろいろ考えていかななくてはならないと思いますが、まず集落営農の目のあるところの掘り起こしをやっていって、並行してサポート形態等の組織がつかれないかということも検討していきたいと思っております。それからもう1つやはり個人の農家の方がですね、農業に従事していただくということも大変大切なところではあると思います。いろいろな選択肢があって、それをどれを選んでいくかということの問題だろうと思っております。それからこれからやはり今まで集落営農等の組織もあったわけですけども、そういうものを改編していくというようなことも、ひとつ視野に入れてかなくてはならないのではなかろうかなと、まあこれは地域的なものでできるところできないところということがあろうかと思いますが、まあ経営していくということの視点に立っていくと、やはり経営という観点になれば、集落営農の法人化とかですね。そういうことまで考えていかないと、なかなか経営する農業というのはなかなかできてこないんじゃないかなというふうに思っております。まあ大変な決断になろうかと思いますが、法人化というようなこともですね。経営ということを考えた場合には必要な組織として、改編というふうに思っておりますので、まあ近隣でも10ヘクタールの集落営農で野菜と米で3500万の売り上げを上げている集落営農も郡内にごございます。そういうところも参考になるところもございまして、いろんな選択肢を用意できるような形で考えていきたいと思っております。以上です。

●佐竹議長

2番議員。

●福島議員

地域に出掛けてまで説明ができてないということなんですが、これ早急にしていただかないと非常に困ることでもございます。それから農地・水とか直払いとかいろいろ今まで農家がやっております事務ですね、この事務にとってはその農家にとっては非常に役場の皆さん方と違いますし、素人がやるわけでございますので非常に作業が煩雑でございます。今度できます日本型直接支払制度などにつきましても、事務が一層簡素化になるような仕

組みづくりをやっていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

●佐竹議長

福島議員の質問が終わりました。

通告3、5番・岩根議員。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

私は子育て支援についてお尋ねをしたいというように思います。町長は第1回定例会において、施政方針において、第1次長期総合計画の後期基本計画の5つの将来像を基に選挙公約である政権の4本の柱の1つとして、子育て支援と在宅福祉を掲げられていますが、具体的について深く言及されていませんので、そこで次の点について質問をいたしたいと思います。はじめに子育て支援センターの関係でありますけれども、これを設置場所と開設方法についてお尋ねをし、また25年度に設置された子ども子育て支援推進会議の活動状況と、今年度計画されている向こう5年間の支援計画についてお聞かせいただきたい。次に保育園のたび重なる統合による通園距離が非常に長くなっておりますけれども、このことについて町長は把握されておりますか。それからまた遠距離からの通園通学について保護者の負担やその問題点について把握されていれば、今後どのように改善されるかお聞かせいただきたいと思います。以上よろしく申し上げます。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

岩根議員の子育て支援についてお答えをいたします。子育て支援についてのご質問でございますが、まず1点目の子育て支援センターにつきましては、保育所に入所される前の乳幼児とその保護者の皆さんの交流の場として、社会福祉法人邑智会へ委託により、週5日間、開設をいたしております。会場としましては、平成23年度はおおち保育園で、平成24年度からは旧沢谷保育所を会場にしております。活動内容としましては、ミニお話し会、音楽による発達促進など四季折々のイベント、そして保健師による育児相談会などを実施しております。平成24年度は延べ1200人ほどの利用がありましたが、今年度は在宅児の減少もあり、4月から1月までのところで640人ほどの利用となっております。次に子ども子育て支援推進会議につきましては、去る2月1日付けで13名の方に推進委員の委嘱状を交付して、今月20日に第1回目の会議を開催し、小学生以下の子供さんの保護者を対象に実施したニーズ調査の集計結果などをお示しする予定にしております。平成17年度から26年度までの子育て支援計画として策定した、美郷町次世代育成支援行動計画の成果と反省を踏まえて、平成26年度中に、27年度から5カ年間の子供と子育てを総合的に支援する計画を策定してまいりたいと考えております。

2点目の邑智地域の保育園の統合による通園距離についてでございますが、平成23年度と24年度の保育所統合により、保育所への距離が長くなったことは事実でございます。そのうち、現在邑智保育園入園児の中では、君谷地域以外では片道13キロメートルが最も長い距離と把握をしております。

3点目の通園にかかる保護者の負担についてでございますが、保育所への距離が長くなった家庭においては、多かれ少なかれ負担は増えていると認識をいたしております。とりわけ夫婦共働き等の家庭においては、勤務場所や勤務時間によっては送迎に課題を抱えておられる場合もあろうかと推察をいたします。改善策としましては、迎えに対する時間的な対策として、平成24年度から通常、午前7時15分から午後6時15分までの保育時間の終了時間について、希望者には30分延長したり、土曜日の午後の保育を実施したりしております。また経済的な支援策としましては、保育料につきましては平成18年度から実施をしております第3子以降の無料化、平成19年度から実施しております国基準の4分の1とする軽減策を継続実施しているところでございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。以上。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

子育て支援の関係ですけれども、まあミニ集会等やって1200人おって、今年度は640人と非常に減ってるということは、場所的な問題があったんでしょうかどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

人数が減ったという原因でございますけれども、場所的にということのはっきりわかりませんが、この子供さんの数がですね。一時的には増えましたけれども、また元の状況に返ったということもございまして、それぞれ要因があったかと思っておりますけれども、決め手になるものとしては聞いておりませんが、課長の方から答弁をさせていただきます。

●佐竹議長

番外、住民福祉課長。

●渡邊住民福祉課長

子育て支援センターについてでございますけれども、やはりあのおおち保育園に開設してありましたときには、兄弟に保育所入園児がおられたとしますと、保育所へ子供さんを送ってこられて、それから在宅児を支援センターの方で交流したりということもありまして、まあおおち保育園の時にはかなりの、開設してありましたときにはかなりの人数があった、まあ地理的なことで沢谷保育所跡に開設した、地理的なこともございますけれども、やはり

そうしたことが大きな要因でありますし、また保育所へ低年齢からかなりだされましてので、そのことも起因しておろうかというふうに思っております。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

まあそういう低年齢から入っていけば、まあ当然必要なくなってくるというのはわかりますけれども、これから5年間いろいろな形の中で、推進員も13名で20日にそれぞれ会議を、初会議をやられるということですので、十分これを配意していただきたいというように思います。そこであの私が一番懸念してるのは、子育て支援を町長は挙げておられる、で今確かに保育料の問題等々については、物資面はあるわけでありましてけれども、これが今年町がですね、課設置条例を変更されて、定住推進課を設置されてると。この内容を少しみますと、40才以下の定住者を希望されてると。当然これを考えますとですね、子供がいる家庭というのが出てくるんじゃないかと、こういうふうに思っております。そこで本当に安心してですね、子育てできるかという、今君谷を除いて片道13キロの送迎が必要になってるということであります。で定住というのは町の中だけで定住するわけじゃありませんので、当然これが保育所から遠方の場合が出てくると思います。でそこをそれを何とか考えなければですね。安心して定住できる体制というのはできないんじゃないかなと私は思ってます。そこで少しそこら辺をですね。どうしていくかというのは多少町長、これから先どうされるかという案がありますか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

この子育てにつきましてはですね。いろいろ対策を練っておるところでございますけれども、まだ今計画の段階でございますけれども、子育てサポーター育成事業というものをですね、考えていきたいと思っておりますけれども、やはりこの先ほどのご質問のとおりですね。遠方から通園をしてお勤めをして、こちらの保育所へ行っておられると、朝晩のこともあるようでございますけれども、これを解決をするためにですね、今計画の段階でございますけれども、こうして朝晩の送り迎えとかですね、それから病院へ行く、あるいは保育所の送迎も含めてでございますが、子供のサポーター業務を、まあどうしてその問題がそれぞれにあるわけでございますから、これを何とかですね、サポートをしてあげるような方法を考えていきたいと、このように思っております。一応先ほどまあ話ししましたように、人員等もですね、お願いはしてございますけれども、この中からですね、会合まだ開いておりませんが、サポートをしていただく方を募ってですね、やはりこの講習を受けていただいて、この資格といいますか、そういうものも取っていただくということでございまして、これから考えていく課題の1つでございます。以上でございます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

確かにそういう方向に進めば、私が議員になって24年の11月だったと思いますけども、福岡県の志免町へ行きました。そこで、子供サポートセンターというのが、登園時の園児、それから送迎ですね、登園する前の対応とか、送迎或いは迎えに行つて帰宅後の部分をそれぞれ取り組んでおられました。これは一部有料という形で取り組んでおられたけども、行政もですね、そこら辺をしっかりと考えておつた。で何が言いたいかということ、保育所をですね。統合するのは行政の考え方なんです。たぶん乙原保育所の時もそうだろうと思いますけれども、父兄がどれだけ負担があるかということを考えずに、やれないから統合するんだと、こういう考え方になってる。だったら保育所が例えばですよ。保育所はその跡地へですね。一時託児やって、そこへ送って、送り迎えをそこへいくような施策を、途中をその保育園バスを出すとかいう形で送り迎えすれば、ある程度の問題は解決できるんじゃないかなと、こういうように思うわけでありまして。是非ですね。これからそうした推進課をやって、何とか町の人口を増やそうということは子供が第一なんです。他は第2の次なんです。この子供を育てる環境というのが非常に大事になってると。これは町長も私も一緒に考え方だろうと思います。ですから、そういういろんな施策をやるどころあるわけですから参考にですね。美郷の子育てということについては是非とも取り組んでいただきたい。是非ともそういうところへですね、もって行っていただきたいと、こういう思いがいたします。でそこでですね。もう1点お聞かせいただきたいのがですね。まあこれは私が耳にしていることではありますが、君谷の保育所の関係。10名を切れば統合するよと言われてるとのことですが、町長これはお聞きになってますか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

君谷保育所の関係でございますけれども、この君谷統合のときにですね。10名を割れば粕淵保育所と、まあ統合するという1つの、まあ取り決めができておるわけでございます。今の状況でいきますと、今年度は11名だそうでございますが、27年度は8名の人数になろうかということございまして、当初のお約束をしております10名を切つたというのが来年出てこようかと思っております。これになりますとですね、こちらの粕淵保育所に来ていただくということになろうかと思っておりますけれども、なかなかですね。この前もアンケートもとられたようでございますけれども、やはり君谷保育所としてはですね。反対が多いということをお伺いしております。約7割の方がですね、残してほしいという要望もあるようでございますけれども、まあ一応統合のときの条件としてはですね。10名を切りましたら統合していただくと。粕淵へ来ていただくと言う取り決めになっておるのでございます。以上でございます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

そこで君谷保育所は、一般保育所と違って過疎地における対応でやられておるといように聞いております。当然過疎地というのはその10名あるいは5名、10名以上でなければいけないというのは、そういうところはできないから過疎でやってるわけであって、当然それは残すべきであって、またこれから先、今定住の関係あったり、若者定住住宅も建って、今もその地域で若い人が何人か妊娠されて、出産もされてるとい、こういう状況の中でですね。人数だけで物事を図れるかっていったら、そういう問題じゃないと思いますし、まあ統合する時の約束だと言われますけれども、それはやはりそのときの事情があったらと思うんですけども、当然いろいろな条件は変わってくるわけで、今定住推進課ができて、よしやろう言った時に、空き家の多いですね地域に入っていくと、こういうことになる、当然そういう問題も考えなければいけないと思いますけれども、そこら辺はどうお考えですか。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

従前にへき地保育所の統合をさせていただいたんですけども、その時にまあ大体に保育所の最小定員というのは20名でして、その20名なんだけども、まあ統合して更に数年後にはどんどん人口、入園児も減って10名を割るといような事態。いわゆる定員の半分を割るといったような事態が生じたときには、へき地保育所は辞めさせていただきたいですというお話を保護者の皆様方として参った経過がございます。まあ幸いに若者定住対策等がありまして、君谷保育所につきましては相当の年数11名以上でずっとやってきたわけでありまして、いよいよ来年11名というように予測を立てておったわけでありまして、都合によって、つい最近、入所26年入所希望を取り下げるといような件数が1件ありまして、今日現在では9人の入所希望があるというのが現実でございます。そういう事態が早速来るといのが、まあ現実でありますけれども、それともう1点、君谷保育所につきましては建物が非常に老朽化していて、地震があった際には大きな被害、人的被害が出るんじゃないかというふうに、町としても非常に心配をしております。そういう中で修繕をして、10名を割らない限り何とか持たせようといような話もしておりますけれども、現実問題として10人を割ったということになると、建物の老朽化で人命にも危険性があるということになれば、おおち保育園の方へ距離的には長くなるんですけども、準備期間をできれば1年ほどおかしていただいて、27年ぐらいからおおち保育園の方へご苦労していただくというのが一番いい方法ではないかというふうに、今検討しつつあるところでございます。その際に出てまいりますのが、いわゆる通園に関わります通勤距離の問題が出てまいります。これにつきましては、乙原保育所、沢谷保育所の統合の

際にお話を申し上げておりますけれども、10キロメートルを超える場合には、その超えた距離について通園助成をさせていただかなければならないということで、おち保育園の統合の際にもお話をしておりますし、それ以前に平成16年でしたか、大和の保育所を3カ所を1カ所に統合された場合も、まあそういったようなお話が出ておまして、当面あの通園助成を行って来ておられましたけれども、平成18年、19年にかけての保育所の子育て支援対策の中で、保育料を大幅軽減をするという形の中でカバーをさせていただくという形ということで、保護者負担はその保育料軽減の中でみさせてくださいということで、大和地域で行われておりました通園助成については取り止めをさせていただき、それでもなおかつ幸いに、あの大和地域の場合には大体10キロメートルの範囲内に入っているということで、現在は通園助成してないんですけども、今度君谷地域においては、それが出てくるということで考えなければならない問題だというふうに、今認識をいたしておるところでございます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

まああの行政の言い方いろいろあるわけでありましてけれども、やはりこれは将来をにらみますね、まあ当然これを言うと当然今校舎、園舎ですか、が老朽化をしているということは、当然もうこれが11人ずっと維持してもいつかはやるということですね。改善しないという。こういうことがルールの中へしかれてると。で、私はそいじゃあ今言うように君谷からここまで来ると15・6キロかかるんじゃないかなと推定します。近いところで、そうするとですね。共稼ぎの家庭は、必ず連れて来られない。まあ粕渕、街へ勤めておる方は別ですけども。町外へ勤められてる方はとてもじゃないが送り迎え無理だということになるかと思えます。そこでですね。まあ子育てなぜこだわるかという、そういう形の方ですね。自分が勤めて町外へ保育を持っていく。そうするとその子が保育園行って小学校とあがる時にですね。今度は保育園から友達がみんな向こうだから、ほいじゃあそっちへ行こうかという形になってくる可能性があります。で、そうなりますとですね。これから先、Uターンだなんだ言っても自分たちが育った環境というのがほとんど美郷の感覚でなくて、他町村の感覚に、環境に慣れてしまうということもあろうかと思えます。そういうことを考えながらですね。もう少し、そいじゃあ、まあ先ほど私が言いましたし、町長もこれから計画を立てると言われるわけですから、例えば君谷の交流センターの、交流センターへ連れていっとけば、あつからこちらは全部やっていただけるというようなですね。各地域あれば、通園も可能じゃないかということ、まあ建物を建てるより安いかなというように僕は考えてますけども、そういうことも考えながらですね。当初保護者の話し合いでというが、今その保護者はいないわけで、新しい保護者の方がおるわけですから、何年前かの保護者の話を今やったって意味ないんです。それはそのときの自分達の何年かしかないわけですから、これがそうじゃなくて、現在あるいはこれから

出そうという人の保護者はですね。この気持ちが一番大事じゃないかと思いますが、町長いかがですか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

この問題につきましてですね。以前に調査をされたようでございますけれども、今の君谷保育所の関係のことでございますが、声をかけたところですね。保護者の方から自分で対応をするということですね。援助の方法については自分で対応するからよろしいというようなお答えもあったようございますし、さらに保育所に対してですね。何か不満はないかということも調査されたようございますが、3つの保育所ともですね。不満はないというような答えもあったようございます。しかしながら今議員おっしゃるように、当然その過ぎ去った前のことをですね。今通用するかと言われても、それはまあ時代も何年かは経過しておるわけでございますけれども、保育園の統合につきましてはですね。統合の検討委員会というものができまして、波多野会長がですね。随分いろいろご苦労されて現在になったとございまして、やはりその時のですね、お約束がそれになっておるとございまして、今バスを出すとか、交流センターへまとめとっていただいて集団を迎えに行くとかいうことは、今のところ考えておりませんが、それはこれからの検討課題だと思っております。以上。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

私がここへ、なぜそこまでこだわるかと言ったら、やはり町がですね。若い40歳以下の人をどんどん入れていきたいという条件を出して、これから本腰でやろうと言ってるんでしょう。今度は町長もそういう形で推進課というのを、定住推進課までつくってやろうと言ってるんだから、少しは頭をやわらかくして、将来その方たちが美郷へ来たら子育ては日本一だと、低学年までは安心して学校にやっつけていけるし、自分らも十分働けると。こういう環境を整えなければですね。絶対定住なんかになりっこないですよ。40才以下の人で、夫婦で。必ずそこへ子育ての問題が出てくるはずなんです。ですからあのもう1歩進んでですね。今町長言われるようにアンケートはこうだった、こうじゃなくて町として、その受け入れる側としてですね。それじゃあどうするんですかと。子育てはどうなってますか、いや自分で対応してください、ここまでですと。こういう形ではほんと来られますか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

今のお話でございますけれども。やはりですね。君谷の保育所については、これからま

あ考えていかなければならない問題だと思っておりますけれども、この子育てについてはですね、美郷町も決して邑南町に勝るとも劣りはしないという自信を持っております。この今年度からですね。学校の給食も3割助成をするということで。これもですね。今の状態でいけば美郷町が上回るんじゃないかと言うように思ってもおるところでございます、子育てにつきましては、十分他の市町村とは秀でておると言うように自負もしておるところでございますけれども、今の格好ですね。君谷の保育所の問題について、ここだということをごここでまだ断言はできませんけれども、先ほど申し上げますように、子育てサポート、推進サポート育成事業こうしたものも考えていこうということでございますから、その中でですね、ああした送り迎えとか、保育所の送迎とか病院通い、その他保育所でできない項目といいますか、曜日、時間帯の児童の預かりというようなことも、この中で考えていこうではないかという今の段階でございますけれども、こういうものもしっかり検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ●岩根議員

今私が言ってるのは、君谷保育所を残せ、残さんの話じゃないんです。私が言ってるのは、そういう定住住宅をして若者が入ってくる、そして今町長が言われる邑南町よりうちが優れてるんですよと、だからうちへ来てくださいよということになるわけですから、そこをPRできるもの、ポイント制度だというようなことをいろいろ政策をたてておられるようですけども、子育てについてこうですよというのを出してですね、40才以下の若い人を入れるというのです。私今君谷はたまたまそういう施設がありますよと言って、それを存続してくださいってここで論議するつもりは全くありません。これは別の問題ですので、やりますけども、子育てということにそうやって私が言ってるわけで、つまり定住促進住宅を建て、子育ても安心して40歳以下ですから、当然子供さんがおられる小学校の子もおるだろうと思います。小学校の子供でもですね、スクールバスが県道を通らないようなところもあるわけですから、それでも安心してですよ、そこへ住んで、自分がやろうとする仕事に対して十分保護者がですね、仕事ができる。あとは任してくださいと。町で面倒見ますよと。子育て、通学大丈夫ですよ、だから来てくださいと言うのを出せるように、早めに出せるような政策を打ってくださいって言ってるんです。ですから、今町長が言われた最後の問題の今検討課題ですよというのを具体化してですね。早くそういうPRをするようにやっていただきたいと、こういうふうに思っております。ぜひ町長やってください。

#### ●佐竹議長

番外、町長。

#### ●景山町長

おっしゃるとおりでございますけれども、今子育てについてはですね、本当に先ほど申し上げますような条件でですね。40才以下の方を募集をするということでございまして、先般も施政方針の中で申し上げましたけれども、今年都賀西へ4戸、26年度で建てます

けれども。その次はですね。小松地の小学校跡地へ3戸。そして粕渕の野井地区ですね。ここに5戸ぐらいの整備をしておるわけでございますから、決してその子育てを度外視してですね。やろうという考えは毛頭ございません。一生懸命この若者定住住宅を建てながら進めていくということをですね。子育ての1つの基本でございますので、このようにご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

●佐竹議長

5番議員、あと5分でございます。

●岩根議員

はい。それじゃ、あのいろいろ言いましたけども、今のように他町村もですね、しっかりサポートをしております。課長さん連中とも一緒に行っておりますので、お願い会員とか任せて会員とかいろいろ形の中で、行政だけ責めてるわけじゃなくて、地域住民もですね。ぜひともそういうところへ協力をしながらですね。子育てをやっていかなければいけないかなというようにつくづく思ってますんで、ぜひとも行政の方もですね。腹を据えてかかっていたきたいというように思いまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●佐竹議長

岩根議員の質問が終わりました。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

(休憩 午前 10時 50分)

(再開 午前 11時 15分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

通告4、3番・栗原議員。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

通告をしております防災ヘリポートの設置についてお伺いをいたします。近年の高齢社会進行による地域住民の安全を図るため、救急搬送の対策が必要になっています。島根県では平成23年6月よりドクターヘリが運用され、着陸場所で治療を開始し、重症患者に早期に適切な医療を行う現場救急や、より高度の医療機関への搬送を行う転院搬送により、救命率の向上や後遺症の軽減を目指した活動が展開されています。美郷町においては町内の多目的広場教育施設のグラウンド、空き地などを、臨時ヘリポートとして対応していましたが、昨年6月旧邑智中学校跡地に県内初めての防災公園が完成し、防災対応のヘリポートが併設され、緊急時に対応し住民の安全確保が図られています。しかし大和地域においては教育施設のグラウンドや主にスポーツ少年団が使用するグラウンドを、臨時ヘリポートとして使用しているため、周囲の安全確保や、また砂ぼこりによる影響が懸念をされ

ています。また砂ぼこり対策のため、着陸地点及び周辺への散水作業が必要となり、緊急の対応が遅れることも予想されます。どこで緊急救助の必要な事態が起こっても、町民が短時間で効果的に必要な医療を受けられる体制を整備していく必要があります。地域住民の理解が得られ、安全の確認がしやすい、砂ぼこりなどの影響のない防災対応のヘリポートを大和地区にも設置が必要と考えます。25年の島根県ドクターヘリ及び広島県ドクターヘリの美郷町への運行状況と防災対応ヘリポート設置の必要性についてお尋ねをいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

栗原議員の防災ヘリポートの設置についてお答えをいたします。平成23年度から島根県が運用しております救急救命を目的としたドクターヘリの離着陸場は、防災公園も含めて町内では16か所あり、すべて臨時離着陸場となっております。大和地域では大和小学校・大和中学校のグラウンド、比之宮町民広場、都賀行交流センター及び都賀西町民グラウンドの計5カ所を臨時着陸場としております。ドクターヘリに限らずヘリコプターの離着陸時には、騒音やダウンウオッシュと言われる吹き下ろし風が発生します。吹き下ろし風の平均風速は、秒速10メートルから15メートルと台風並みの強さとなり、グラウンドなどでは砂ぼこりを起こします。砂ぼこりの対策として、消防本部出張所職員により離着陸の際の安全確保に加え、水まきをして、砂ぼこりの影響を抑えるよう配慮が行われております。しかし大和小・中学校などグラウンドへの近接した校舎内への児童・生徒への影響はないとは言えない状況であります。また運行におきましては、開始後、美郷町内で平成23年は邑智地域3件、大和地域1件。平成24年度は邑智地域で18件、大和地域3件、平成25年度は邑智地域で22件、大和地域で6件となっております。特に昨年9月末に完成しました防災公園へのヘリポートの利用は、先に述べた安全確保や砂ぼこり対策の水まきが不要なため、その頻度は多くなってきております。大和地域にも住民の理解が得られ、安全の確認がしやすく、受け入れ体制の簡便なヘリポートの設置につきましては、現在検討協議中でありますので、早期の設置により、重篤患者の救命率の向上を図って参りたいと考えております。以上。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

ドクターヘリの要請の手続きにつきましてお伺いをします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

詳細につきましては、課長から答弁させます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

ドクターヘリの要請の手続きでございますが、これはあの消防の方で判断していただいているように、ということでございます。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

臨時のヘリポートを使用する場合ですね、これあの例えば今の防災公園にはヘリポート。これの管理は管理規定かなんかあるでしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

ヘリポートにつきましては、特に管理規定は決めておりませんが、鍵を邑智消防出張所にお渡ししまして、緊急の場合は、町へも連絡なしで使っていただけるような方向にしております。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

この臨時ヘリポートの使用についてであります、あの先ほど防災公園でヘリポートを使用する場合と、またこれあの教育施設。例えば大和中学校のグラウンドを使用する場合、これあのなかなかあの支援的にもちょっと難しいところがあるところがあると思いますが、これまあ場外支援っていう形で、救急隊のほか消防隊が一隊でて、先ほどのように着陸地点周囲の散水をしたりということもあるわけですが、まあ一番心配なのは当然先ほど言いましたように、中学校の施設とかそういうところは使用しとる時がもうかなり高いわけです。またあのほかの野球場にしても、これは当然あのグラウンドですので、使用しとる頻度が高いということで、なかなか今度はそれを使用する時に、これあの使用してる側の当然許可も必要になろうかと思っておりますので、そういう余り手続きの必要のない、今考えれば、防災公園の横にできたこのヘリ、これは臨時のヘリポートというふうに承知をしておりますが、これは他のことではあまり使われない施設だろうと思っております。そういうものを、是非とも大和地域にも設置の必要があるということをお願いをしております。そのあたりをまたお願いします。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、現在実は大和地区で都賀本郷近くになると思

うんですが、場所はまだ協議中でございますので、はっきりと申しませんが、協議しておるところは確かでございます。でそこはできれば舗装いたしまして、そういう砂ぼこりということにも配慮させていただきまして、利用しやすい場所、色々条件がございますので、それをクリアできるような場所で、現在協議検討を進めている段階でございます。これ早くその結論を出して、なるべく早く設置したいというふうに考えております。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

今あのどうも検討されておるということをお聞きをしました。これあの場所はどこということとはまあなかなかまだ言えないということではございましたが、当然空き地等の面積といますか。そういうのが必要になろうかと思うんですが、これあの一応、防災対応のヘリポートということになりますと、これは40メートル四方の一応空き地が必要という、こういうことがありまして、またあのほかの対応としては少しかう嵩上げをして、どういいますか。空地面積を少なくするというような方法があるかと思うんですが、これは今、言うように40メートルぐらいよりも少し広いのか、また空地がとれるのか、一応検討されるところが、そういうところがどの程度あるものかお願いします。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

ヘリポートでございますが、一応あの30メートル以上というようなところが大体基準があるようでないようなものでございますが、一応30メートル四方というのを目安に検討しております。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

今日の質問で、今のように検討してもらっておるということで、大変に心強く感じたところでございます。いずれにしても、この救急医療というのはどこで発生しても、どういんですか、この地区で発生して、災害が発生をしてそこで対応が早かった。またこの地区で発生したときに対応が遅かったということになってはいけませんので、やっぱりあの一命というのは誰もが同じだろうと思います。まあ検討してもらってるということでございますので、どうか早急に実現をさせていただきますよう、ひとつ要望しまして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

●佐竹議長

栗原議員の質問が終わりました。

続いて通告5、1番・原議員。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

それでは通告いたしました3点について、ご質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。防犯カメラの設置について伺いをいたします。近年防犯カメラの設置については、県内市町村においても急増しておるところであります。町長がお考えの皆が笑顔で幸せを実現できる町づくり、この達成に向けてもこれまで幾度となく言われて参りました安全・安心な町づくり。これは欠かすことのできないものであると思います。防犯カメラは浜田市の女子大生死体遺棄事件や、松江市の女性が行方不明になっている事件等々、犯罪に大きな貢献をしておるところであります。またその抑制に対しても大きな役割を果たしているというふうに思っております。町内には防犯カメラの設置が、通告書の方には2カ所とありましたが、これは私の調査不足であります。5カ所設置をされているということでもあります。近年、小中学校が統合され、また先ほど岩根委員の質問にもありましたように、保育所も通学距離も長くなっております。そういった意味においても、不審者の声掛け等の事例もあるところから、こういった通学路の安全・安心のためにも、町として計画的な設置を要望するところでもあります。

続きまして産直市についてであります。美郷振興株式会社を設立され、旧サバスの事業を継続して、ただ今営業をいただいているところでもあります。またその営業に併せまして、美郷町の農産物を中心とした地元製品の販売を行うため、町営でですね、産直事業が立ち上げられ、美郷産直企業組合に、ただいま運営委託をされているところでもあります。この町営の産直市について、本日はお伺いをするところでもありますけれども、この近隣の市町村において、この町営の産直市というものがですね、どのような、どの程度あってどのような状況にあるのか。また何故美郷町がですね、町営の産直市を設けなければならなかったか。そして、今のこの産直市の運営状況がどうなっているのか。そういった点をお伺いをしたいと思います。

続きまして最後ですが、商工振興についてお伺いをいたします。新年度予算においてプレミアム振興券、地域振興券のこともありましたですが、以前にも国がこのプレミアムを負担するという事で地域振興券が発券されたというような経緯もあります。こういった施策について、良いとか悪いとかじゃなしにですね。近年疲弊している商工業の皆さん方への活力について大変意義のあることだというふうに思いますし、また地域住民の皆さん方に対して、地域での消費、そういったものの購買意欲の向上をはかる1つの起爆剤になるものというふうに考えているところでもありますけれども、しかしながらこのこういった事業につきましても、一過性の事業でありまして、政策でありまして、これまで地元で何十年も代々ずっと、地域の皆さんの生活を守るために努力をされて、これまで一生懸命地域で営業されている事業をしておられる皆さんに対してですね、真の振興策ではないというふうに私は思います。そういった意味でそういった皆さんにですね、今後どのような振興策をお考えなのか。そういったことをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

ます。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

原議員の1番目の防犯カメラの設置についてお答えをいたします。防犯カメラは、犯罪の予防・鎮圧や犯罪捜査等に大きな効果を発揮するもので、安全・安心なまちづくりには設置促進が一層必要となってきました。現在町内には、JA島根おおちが2基、川本警察署が2基及び邑智大和ライオンズクラブから町へ寄贈された1基の併せて5基の防犯カメラが設置されておりますが、小中学校の登下校等、設置が必要な個所はまだ多くあります。このため、川本警察署からの要請もあり、本年26年度は2基分の設置に係る予算を計上をしております。設置場所等は、川本警察署と協議しながら、今後も計画的に安全・安心なまちづくりのために、設置を計画していきたいと考えております。以上。

●佐竹議長

1番。

●原議員

大変ただ今町長の方からありがたいご答弁をいただきました。悲惨な結果にですね、つながらないように、それまでにですね、こういった予防策、抑制というものはしていかななくてはならないと思います。是非とも今後とも計画どおり設置をしていただきますようによろしくお願いいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

原議員の2番目の質問の産直市についてでございますが、みさと産直市の運営につきましては、平成22年10月より、みさと産直協議会に運営を委託し、平成24年4月からは、企業組合として新たに法人立ち上げをした、みさと産直企業組合に運営を委託し、今日に至っております。

ご質問の1番目の県内における町営の産直市の状況ですが、県内の産直市については県が把握をしております農産物直売所の総数は、県内で300余りでございます。その内、市と町が運営を委託しております直売所は、道の駅内に産直市も併設されている例が10か所で、いずれも道の駅として指定管理を受けています。また産直市単独での指定管理では2か所、その他の町営が1か所で、いずれも電話で聞き取りを行いました。

2番目のご質問の、本町が町営にされた理由と現状についてということでございますが、当時町内には既存の産直市として、無人のものを含めまして6か所の産直市がありました。その運営形態は様々で、週数回の開催、半日だけの営業など常設開設というところはありませんでした。また産直市は市場出荷とは異なる農産物の販売方式で、地産地消の推進や生産者が価格を設定できる等、地元農産物による農業の活性化を促す拠点となっております。

まして、多くの生産者や加工事業者の参加が期待できるものでございます。既存の産直市についても、その役割を担っていただいておりますが、開設時間や店舗の広さの制約もあり、幅広い生産者に出荷いただくには十分でないところでありました。生産者にとって、いつでも出荷ができ、出荷品の管理が行き届いた販売所の必要もありましたし、消費者にとっても開設の時間が長く、曜日により閉鎖されない安定的な供給体制の施設も必要を感じておりました。また町内一円の生産者に参加していただく取り組みや、出荷する運搬手段のない方にも集荷という方法で、幅広く参加いただける仕組みも取り入れ、出荷野菜の生産を生きがいとしていただくような対策も構築していきたいと考えております。更に町内の特産品を一手に取扱う販売店もなく、町外からの来訪者や行政視察などが案内できる店、例えば山くじらの肉なども常時品揃えできる施設も必要もあり、拠点となる産直市の運営に踏み切ることといたしました。

3番目のご質問の運営状況と今後の展開についてでございます。運営状況につきましては、平成24年度の法人設立時における会員数は190人で、2年近くたちました平成26年2月時点では141人になりました。平成24年度からは、町から指定管理委託料として、600万円以内という委託契約を締結しています。指定管理の期限は平成29年3月30日までとしています。企業組合になった平成24年度の売り上げとしましては、会員の農産物等の売上が2500万、その他の仕入れ商品の売上が530万円で、計3030万円の売り上げとなっております。平成25年度におきましては、2月末現在で農産物売上が2282万円、その他の売上が532万円となっており、合わせて2814万円となっております。3月の売上を前年度並みで見ますと3100万円程度になる予定で、前年から微増といったところでございます。運営経費としましては、平成24年度実績から申し上げますと1385万円ほどで、売り上げ手数料では採算が取れていないのが現状でございます。今後更に売り上げの拡大と経費節減に努力していただかなければならないと感じております。運営の最初の課題でありました法人化については達成していただいたところでございますが、今後健全な経営体質を目指していただきますとともに、出荷者・生産者の拡大と、消費者の利便性を追求する取り組みを展開していただきますよう支援を行って参ります。以上。

●佐竹議長

1番。

●原議員

先ほど委託料の話がでました。委託料につきましては600万を上限としてということ、平成22年からですね。ずっと町が支出されているというふうに認識します。その中でいったその委託料の600万以内、この内訳としてですね、どのような内訳で算出されて、600万が支払われているのかということをごすね、お伺いをしたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

詳細につきましては担当課長の方からお答えをいたします。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

え〜と、答弁にお答えする前に1つだけ。先ほどの町長の答弁の中で会員数が平成24年度190人ということですが、これは119人の間違いでございますので訂正させていただきます。あの経営経費の内訳でございます。ちょっと資料の方探させていただきますが、施設の中では家賃としまして450万余り、それから一般的には需用費、それから通信費、それから使用、まあリース料等ですね。コピーとかなんかです。あと人件費としまして約700万程ですね。それから細々とした福利厚生費とか旅費、交通費というような大きな流れになっております。その中で家賃という表現をしましたが、この中には地代とか、テナント料、それから光熱水費等もすべて含まれております。それからレジ機能をスーパーの方にお任せしてるということで、まあそういうものの手数料も含まれたところでございます。以上です。

●佐竹議長

1番。

●原議員

今あの必要経費についてご説明いただいたわけですが、私が聞きたいのは600万が、委託料がどのように使われてるかということなんです。例えば、さっき必要経費1380万あまりの委託料、経費が掛かっているということでありましたけれども、この内訳として、まあ家賃の450万あったということか、まあ需要費、リース代、その諸々、人件費、大まかに3つあるわけですけども、これに対して全体的なものをトータルして600万が一括委託料としてされてるのか。それとも委託料の中には、例えば人件費部分がこんだけですよ、家賃部分がこんだけですよ、そういったものがある程度積算がないと、委託料の積算というものはできませんので、そういったものがどのぐらいあったところで考えて決められているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

経費として全体で1300万か掛かっておりまして、その内委託料が600万ということで。600万につきまして、まああのどこにあてたかということはお金に色はつけられませんので、その分はあのあるんですけども、ただこのテナントへの入居費というか、地代ですね。地代等が年間約100万円掛かっております。それからその他固定資産税とか借地料との按分で80万ぐらい掛かっていると。それから後レジ機能等を委託しておりますので、レジ機能等のまあこれは産直市が主ではございませんので、産直市と会社とを按

分しまして、もちろん会社の方が多いわけですけども、そういうものを按分しましたところで算出しております。そういうものも含めまして、あとまあ人件費等が年間600万ぐらい掛かっているというところがございますので、その内に多少まわっているのかなというふうなことを想像をするわけですけども、まあ全体としての経費ということになりますので、町としてはその600万を根拠する場合に、このぐらいの予算がいるだろうなというところで算出させていただいております。

●佐竹議長

1番。

●原議員

今、その経費を細かくご説明いただいたところがございますが、その中でちょっと気になるのはですね。家賃とそれから固定資産税等々の按分というような話が出ました。いうことは今あそこで営業されております、美郷振興株式会社とですね、このみさと産直企業組合との関係といたしますか。これは単なるスペースの賃貸関係なのか、それとも共同経営みたいな形になっているのかというところがですね、ちょっと微妙に感じるところでありますけれども、その辺はどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

面積にしますと約半々かなと、事務室がかなり大きくスペースをとっておりますので、その程度だと思えます。それから産直市とスーパーと一緒になっているところについては、やはりこの産直市も一緒に併設するということに関しましては、産直市だけ単独のものと、それからまあスーパーも一緒になっているところの、これは大きな消費者の方にとってですね、メリットがあるんじゃないかなというふうに思っております。野菜産直市で買って、それに付随する肉を買ったりとかですね、そういうような利便性を追求した施設ということも言えると思えますので、それぞれが独立して経営はなさっておりますので、共同経営という組織としてはないわけですけども、業務の連携をとって運営していただいているという状況だと思います。

●佐竹議長

1番。

●原議員

ありがとうございます。一応町営の産直市なんで、一般企業とですね、共同でそこを運営されてるということになったらですね、またちょっと違う問題になるんで、お答えを聞いて安心したところであります。であの最後、このさっきの内訳の委託料の内訳の中ですね、100万円ということがありました年間。この100万円がですね、この美郷町の地域においてスペース的にですね。高いのか安いのかいう部分はどのようにお考えですか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

まあその土地についての価値というものを割り振ってやったものですから、これが100万円なのか、50万円になるかということに関しましては、ちょっといい答弁ができないなというふうに思っております。まあ一つ、ただひとつ私どもがこの産直市に期待しております、やっぱり美郷町一円の農産物を生産される方が、この産直市に出荷できるということに関しましては、非常に価値を感じております。それとプラスアルファ、やはり今20軒ほどだと思えますけども、農家に直接野菜を取りに行っております。まあそういうサービスを通じながらですね。産直市を楽しみにしていただいて、自分の裏の畑で採れた野菜でも、車が運転できなくても取りに来てもらえると。そういうようなサービスをどんどん広げていっていただいております。この産直市の大きな地域に貢献しているというところをしっかりとやっていただきたいと。それに対して私どもも要望してまいりましたし、これからももっともっと地域のまあ美郷町一円ですね、農家の方に福祉的なことができるようなふうにと望んでおります。以上です。

●**佐竹議長**

1番。

●**原議員**

町長のご答弁の中にも、生きがい対策というような部分もありました。本当にあの地域の皆さん方、特に高齢者の皆さん方がですね、こういった野菜を出荷されることにほんとうに楽しみにして、あと生産もですね。していただいた時の少ない金額ではございましょうが、喜んでおられるというふうに思っております。そういった意味でこういった対策をですね、どんどん進めていただきたいというふうに思います。また、そういった中でですね、この先ほど言われましたように、22年から町営で行って委託されとるわけですが、このままずっとですね、この委託を進められるのか、それともある程度まあそのせつかく企業組合というものを、法人つくられたわけですから、この法人がですね、この町の政策を担って自立してですね、やっていけるそういった方向に持っていかれるのか、そういったところをですね。どういうふうにお考えでしょうか。

●**佐竹議長**

番外、産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

24年から企業組合という法人でやっておられます。法人ということになりますと、法人の中で経営が成り立っていくというのが本筋であろうと思います。まああのただそう申しましても、条件不利地の美郷町で広範にわたって、しかもこれは年間の開業日といいますか、開業日は多分正月の3日休みだけだと思います。朝9時から夕方7時、冬の間は7時まあ夏の間は8時まで開いております。まあそういう非常に効率の悪い運営ということに迫られてるということも事実だと思いますので、これから先、売上を拡大していき

ただいでですね。町の負担を減らしていただくということはもうこれは当然のことです。今後は、今後ともこの経営体質を改善していただくようにこちらとしてもお願いを申し上げます。それからお互いにアイデアを出したりしてですね。町内の産直市、中心的な産直市として役割を担っていただきたいと思います。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

ただいまのご答弁いただいたことに関しましては、ゆくゆくはまあちょっと落ちついてきたらですね、経営が安定したら、まああの独立してこの産直企業組合の方へお願いをすると、町は手を引くというようなことでとったんですがよろしいでしょうか。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

先ほど来、ちょっと説明をさせていただいてるところでありますけども、運営はいわゆる出荷組合の組合員さんの皆さん方が、まあ商品出荷をされたその手数料20%が運営収入でありますので、現在の説明をさせていただいた中では3000万円の売り上げがありました、ということで20%部分の金額で申し上げますと、600万円しかございません。だけれども運営経費は1380万円、約1400万円ほどあるわけでありまして、まああの800万円近いまあ赤字状態にあると。そのうち600万円を町が支援するという形をとっておりますので、これを全額手数料の20%で賄うということになりますと、7000万円の売り上げが必要になってまいります。現時点で7000万円の売り上げを想定するのは、かなり厳しい状況でありますので、当分の間はまだ町からの600万円の支援はしてまいらなければならないのかなというふうに考えております。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

平成28年度まではですね、この委託料600万を上限にしてということもございました。まあできるだけですね、この28年度にまでには営業していただけるような形でですね、努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。それから産直市ですが、先ほど町長のご答弁の中にもありましたように大和にまほろば市ですね。で別府にはやなしお市もあります。これらはまあ常設ではございませんで、週例えば3日ですとかいうような形でやられるわけですが、僕はそういったところにイベントを活かしていただいでですね、産直市のあるべき姿というのは、ほんとに地元の方が一生懸命そこでやられる。これが僕は産直市の本当の姿で、僕はすごいいいなというふうな感想を持っておるところでありますけれども、そういったところへもですね、町営であろうが、産直市の重要性まあいろいろ根拠もありましたけれども、その中で言われるように必要だというふうに思い

ますので、まほろば市に対しても、やなしおに対してもですね、何か町からご支援をいただければいいかなというふうに思いますけど、そういったこともですね、また検討をしていただけますでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

原議員さんの今の質問でございますけれども、やはり町の活性化を図るためにはこの産直が一番今効果的ということをお伺いしております。してみれば、やはりこれからですね、産直市を盛り上げる方法が一番ではないかとも思っておりますけれども、今お話しのようにいろいろ努力をいただいておりますけれども、更にですね、これを強力なものにしてあげていきたいと。このように考えておるところでございます。以上でございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

町長の方からも心強いお言葉をいただきました。あの一生懸命地域の方も頑張っておられます。それに対してですね、町営の産直市だけではなくてですね。地元で頑張っている皆さん方にも少し目を向けていただいたらというふうに思いますのでよろしく願いいたします。産直市については終わります。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

原議員さんの3番目の質問でございますけれども、商工業事業者への振興策についてでございます。先日審議をしていただきました26年度予算におきまして、プレミアム付き商品券の発行について事務費も含んだ1100万円を計上させていただきました。議案質疑でも答弁を致しましたが、本年度の発行の効果も検証しながら、次年度に向けた対策を検討してまいりたいところでございます。これまで商工業者の皆様への支援策として、24年度をもって終了いたしました中小企業経営基盤強化補助金事業を実施いたしました。3年間で27件の応募をいただいたところでございます。このように商工業者の皆様への支援を取り組んできている経過もございしますが、経営環境はなかなか好転していないと感じております。現に昨年末にも商店の廃業が相次ぎ、経営状況の悪化が見受けられるところでございます。近年はインターネットショッピングの浸透や、道路網の整備による都市部への消費流通など、町内消費が減少する要因が拡大しております。その、町内消費の減少がますます商業基盤を縮小させるという非常に困難な状況でもございます。しかしながら、一方では無店舗地域やインターネット等の通信インフラの活用ができない世帯等、買い物弱者が取り残されるという状況がございします。このようなことから、利便性の高い商業環境の整備と、買い物弱者対策が必要であると考えております。商品券の発行が何とか、

活性化につながらないかと願っておりますが、課題も存在をしているところでもございますので、商工会など関係機関との連携を強め、対策を講じてまいりたいと存じます。以上。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

確かに先ほども申しあげましたように、プレミアム商品券というのは一過性のものでございまして、ご説明のあったとおり、今回のこのプレミアム商品券がですね、有意義な政策になればいいかなというふうに思っておりますけれども、全体の商業振興についてはですね、これがなかなか先程言いました様に、大きな起爆剤になるようなものであればいいんですけども難しい。そしてまたこれが終わったあとですね。実際商工会の会員の皆さん方がほんとに活力がある、そしてそれがまた町の活性化につながるようなことするための施策というものは難しいものがいっぱいあると思うんです。しかしながら、そう言ってですね、この商工振興というものを投げておくわけには当然いかないわけでごございまして、先ほど岩根委員の質問にもありましたように、今後町の定住対策もですね、重点施策として行われるわけでありまして。そういった意味においても生活環境の整備、こういった地元の商店というものも大事な1つの役割を果たすものだというふうに思っております。そういった意味で、例えばですね、今大和地域の方では実施をされておりますけれども、共同で仕入れをする、それをまあ例えば美郷町全体でですね、そういった形になればですね、1円でも2円でも安く仕入れができるんじゃないか。ですとかですね、その定住対策に併せて商店をやりたいというふうな若者もいるかもしれません。そういったことも踏まえましてですね、今後いろいろとご検討重ねていただきたいというふうに思います。この商工振興については本当に難しいものだと思いますので、あまり深く今回突っ込んだご質問は避けたいというふうに思いますけれども、先ほど言いましたように、そういったものをいろいろですね。検討され、また時には商店一軒一軒まわるぐらいのですね、気持ちを持ってですね、意見を聞いて、その商工振興に役立てるそういったような形でですね、いつていただきたいことを要望しまして私の質問を終わらせていただきます。

●佐竹議長

原議員の質問が終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

(休憩 午後 0時 03分)

(再開 午後 1時 00分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

通告6、4番藤原議員。

●佐竹議長

4 番。

## ●藤原議員

議長のお許しを得ましたので、私の方から以下の3点について質問をさせていただきます。

第1点目は、町政の最重点課題である定住対策についてであります。本定例会に提出された美郷町課設置条例の一部改正により、4月より美郷町の組織機構が大きく変わろうとしております。なかでも定住推進課の新設等、定住を最重点施策とする姿勢を打ち出した機構改革は、新年度における景山町政の力強い行政推進のメッセージと受け止めました。こうした中で来年には国勢調査があります。調査時点での人口が交付税算定の基礎となり、今後の財政面からも定住人口の拡大が町政の最重点課題であります。来年度予算案の中では、新たな定住ポイント制度の新設、若者定住住宅2カ所の造成工事、空き家改修の助成事業など、積極的な定住対策への取り組みを提案されました。来年10月1日の国勢調査時における人口の数値目標数と、定住推進に取り組む意気込みを伺いたいと思います。

2点目としましては、美郷町観光協会への観光振興、観光協会と観光振興策についてであります。このたび美郷町観光協会が町の商工会から行政の担当部署へ移行し、観光業務が事務分掌されると聞いております。観光協会については、町の運営支援による1名の専従職員や2名の地域おこし協力隊員の配置により、最近目覚ましい観光成果が見られます。このことは美郷町観光、美郷町商工会の管理化のもとで、民間がゆえの自由な発想やネットワークの良さの成果であり、機構の変更による行政の管理下ではこれまでのような活動が阻害されるのではという懸念を抱きます。観光協会への行政内部への配置にあたり、その意図するところや、この度策定される観光交流計画についての所見を伺いたいと思います。

3点目としましては、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税は生まれ故郷等に寄付すると、所得や額に応じて住民税や所得税から一定の控除が受けられ、ふるさとのために少しでも役立てばとの思いから納税される制度であります。昨年、浜田市の年間寄付が1億円を突破しそうだという、納税の激増が話題となっておりました。要因として、お礼の特産品効果が大きく、出身者以外からの納税も多く、寄付を受け取る行政の努力がうかがえます。美郷町のふるさと納税、がんばる美郷町寄付金でありますけど、県下で2番目に低い基金で、いまだにその目的を達成する額に達していないとのことでありました。未だ寄付された方々の思いを達成する具体的な事業展開がなされていないことは非常に残念なことであります。そこでお尋ねをしたいと思います。1点目は既に5年が経過するこの基金の目標造成額と達成時期の明確なビジョンをお尋ねします。2点目は先進事例のように、納税者に美郷町の特産品等の中から相当額のプレゼントを選んでもらう等、納税にメリットがある工夫を必要と考えます。ふるさと納税を通じて美郷町をPRし、早期の基金造成と経済効果をもたらす施策を実行するお考えはないかを伺いたいと思います。以上3点よろしくお願いをいたします。

## ●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員の町政の最重点課題である定住対策についてお答えをいたします。議員お尋ねの定住対策についてであります。ご承知の通りこれまでもいろいろな施策を講じる中で、若者が減少し地域の賑わいがだんだんと失われる等、いかに若者を地域に定住させるか喫緊の課題であります。一方では近年の社会情勢が変化する中で、故郷、田舎暮らしに魅力を感じる人も増えているのも事実であり、都会から地方へUターン、Iターンという形で移動していく若者もあるとお聞きを致しております。こうしたいろいろな状況の中で、新たな取り組みと致しまして、定住ポイント制度の新設やU I ターン者を対象とした空き家改修の新規助成事業の取り組みと、継続事業であります若者定住住宅団地の新たな候補地として野井地区に5団地と、小松地地区に3団地の造成工事を予定をしております。議員のご指摘の通り、平成27年の国勢調査は今後の美郷町を大きく左右する大事な時期であると思っております。平成22年の10月1日での国勢調査人口は5351人で、その後県から毎月人口移動が示され、本年の2月末の人口異動は5002人となっており、昨年と同月と比較は2.7%で減少率は県内で最大となっております。議員ご質問の来年の10月1日での人口予測数値は4840人前後で推移するのではないかと思っております。新たな定住推進の起爆剤として全国的にも余り例のない先駆的な取り組みであると思っております。以上。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、有り難うございました。最重点課題である定住についてご質問したわけでありまして、先ほど私はですね、明確な数値をお示しください、まあ目標数値ですね。今言われたのはですね、4840名。これは推計数値でありまして、こうなるであろう、まあイコール目標なのかもしれませんが、まあかなり前回平成22年、5351人からいうとかなり減るということでもあります。まああの合併当初、平成16年合併しまして17年の最初の国勢調査においてですね。確かあのとき10.8%とって県下で一番の減少率だったということで、企画課の中に定住推進室ができ、コーディネーターを配置し、いろんなことがなされたわけでありまして、その成果がありまして、前回の平成22年においては、先ほど言われました5351人ということで、まあ前々回の10.8%からいうと9.5%ですか、というところで収まったということでありまして、かなり成果が出てきたなというところでもあります。そういった中で、来年10月にはですね、4840名という推定数字をおっしゃられました。あの数字はですね、これはまあ全体の数字でして、国勢調査はですね、年少人口14歳までの年少人口ですね、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口、一番町の中でその活力がある世代の人口、そして65歳以上の高齢人口ですか。老年人口というんですかね。この3つがあるわけがございます。これを分析しな

いといけないと思っております。それで前回の国勢調査ですね。そのいわゆる町村の活力の元になるいわゆる生産年齢人口、15歳から64歳までのところはですね。かなり下がっておるんですね。ところがまあいわゆる高齢人口65歳以上、これはもうほとんど下がっていない。まあお年寄りがいつまでも元気で活力のある町といえば、それもあろうんですけど、あのやはり一番肝心の世代の人口がかなり減っておるんですね。そのことにやっぱり危機感を抱かれて、いろんな施策を展開されたということだと思っておりますけど、このたびの予算の中で、先ほど町長言われましたように、野井地区そして小松地地区ですか、2か所で8棟の土地造成を、若者定住住宅についての造成を行うということでございますけど、まあ今年度造成します来年度の建設時期についてお尋ねをしたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

今ご質問の建設時期でございますけれども、今年度はまあご承知のように都賀西へ4戸でございますけれども、来年度27年にですね。先ほど申し上げました野井と小松地ということで計画をいたしております。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

私が言ったのは建設の時期ですね、平成27年の10月に国勢調査があります。10月1日の調査時点での人口なんですね。ですからそれ以降に建て、入居してもらったってどうしようもないですねということで、具体的にですね、27年のいつの段階で建設を目指しておるか、それをお聞きしたわけです。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長から答弁をいたします。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

はい、先ほどのご質問でございますが、一応建設の時期といたしましては、4月早々に発注が叶えば発注させていただいて、8月末には入居ができるような形をとりたいと。まあ学校でいいますと2学期からは入れるような状況ができればということで思っております。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、有り難うございました。一応まあ4月早々に発注をして、2学期対応ということで大変、そのことを確認したかったわけですね、意味がない事業をやってもらったってしょうがありませんので、とにかく来年10月1日ですか。国勢調査に間に合うように、とにかく若い世代を呼びこんでほしいという希望なわけでありますけど、これにはかなり高いハードルがあると思います。年度替わりですね、3月、4月こういった時期はですね、学校も学年が変わります。保育所もいろいろあり、仕事の方もですね、まあ変わりやすいと思いますけど、これ10月ということになりますと退学、退学じゃないですね、転校ですね。転校していくとちょっとね、やっぱり保護者の方も抵抗がある。子供さんたちに対してもかわいそうともいろいろな要素がありますけど、極力ですね、なるべく年度の4月を境に云々ということがベストだと思います。10月大変ハードルが高いと思います。ということは今年のうち土地造成をします。もう今年のうちですね、入居募集をしてですね、来年の3月或いは4月ぐらいには来ていただいてですね、町内のどっかに住んでいただいて、8月の完成を待つて入っていただくとか、そういったその柔軟な対応が必要じゃないかと思います。それにはですね、宿がいるわけでありますけど、町の町営住宅をですね。そういったものに使ってもらうとか、お試し住宅、小松地にありましたよね。あれが、あの方がなんか今度はいいいことに、浜原の方に入られると聞いてますけど、そういったものを有効に使うとか、そういった何らかのその手だてを打ちながらですね、10月、今までと違うんですね。3月末という分じゃなくて年度の途中に入ってもらうということは、よっぽどのその決断と、よっぽどの環境が整わないとならないと思いますので、その辺のところをしっかりとですね考慮していただいて、対応に当たっていただきたいと思うわけでございますけども、その辺のところちょっとお聞かせください。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

はい、ご指摘のとおりでございまして、今年度26年度で8つの、8戸の造成を計画をしておるとい部分でございまして、ただ一部農地法にかかる部分がございますので、それも速やかな申請をさせていただいて、許可を得るとい形をとろうということにいたしております。ですから、そのものが進めば自動的に造成工事も発注できるであろうという部分。それから先ほど言われましたように、年内での、年内と言いましようか、造成の間になるかもしれませんが、早いうちでの募集をかけていこうという考えであります。それから確かにあの年度替わりということで、大変難しい時期にかかるという部分があるわけでございます、極力まあ早い時期での公告ということも。今26年度中の中でそういうことができないかということで、現在部内の中では検討いたしておるところでございます。

●佐竹議長

4番。

## ●藤原議員

はい、有り難うございました。まあ私あの今言いました様に、来年せつかくですね、良い事業で8棟建てるということでありまして、是非ともですね、入居について万全を期していただいて、多分8棟も建つとですね。一家に4人おられますと、32人。30名以上の方が入られるということで、これ大変大きなことです。ましてや小学生以下の子育て世代ということで、まだまだ人口も増える可能性もたくさんあるということでありまして、大変私良いことだと思いますんで、遺憾のないようにですね、この定住住宅についてを進めていただきたいと思います。定住対策の中で今年また大きな目玉であります、ポイント制度というものを打ち出されました。まあ且てですね、その定住祝い金であるとか、結婚祝い金或いは出産祝い金というそのお金だけ渡してですね、後はどこで使っても良いですよというのをですね、町内でなければその商品券を使えないという、大変定住対策とですね、地域の活性化、商業対策といいいましょうか。これをミックスした大変今までにない良いアイデアの政策を打ち出されました。大変僕は、私は良いことを思いつかれたなという思いを持っております。しかしながらですね、先般の質疑の中でも懸念ちょっとしましたけど、商工会の方でもですね、商品券を出されるということです、まあ予算も1000万ちょっと予算が付いてまして、2割のプレミアムですから、まあ一応5000万で売り出して、6000万相当の買い物ができるというものです。この定住ポイントは今年度2200万予算付いております。この分についてはですね、転入して結婚して出産とか、色んな事が重なるとかなりのポイントになりまして、支援になるわけでありますけど、片やその商工会が出す商品券、片やその町が出す商品券、商品券ですね、使う側もですね、それを受け取る側もちょっと混乱するじゃないかということで、そのことをよろしくお願ひしますということも申し上げましたけど、そのことをやっぱりですね、かなり我々は判っておるんだけど良いけど、混乱が起きると思いますんで、事前に知らしめていただきましてですね、遺憾のないようお願いしたいと思いますけど、1点だけちょっとお聞きしたいと思います。このポイント制度につきまして、先ほど私10月までのところで事前に来ていただいて、公営住宅に入っていたらどうでしょうかちゅうな提案しましたが、このポイントはですね、商工会のポイントについては、多分町内の商工業者の方にしか使えない、大田へ持っていってもだめですよということでしょうけど、この役場のポイントですね、これは町の公営料金。例えば上下水道の料金であるとか公営住宅料金であるとか、こういうのは使えるようにしていただけると、その定住者の来ていただいた方もですね、取り敢えずポイントも貰った分で住宅料金払おうかということになりますんで、是非とも公営料金の支払いもですね、このポイント制で、商工会の分はだめですよ。役場のこの分についてはですね、OKですよというような柔軟な措置も必要じゃないかと思ひますけど、いかがお考えでしょうか。

## ●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

現在あのポイント制度について、大まかな部分につきましては今要綱を作成してほぼ終わりに近づいております。ただその中で、やはり実は事務的なものが、下の住民課とどうしても摺り合わせをするという部分がございます。もうひとつは保健衛生課もあります。そうした部分の中で摺り合わせをする分の中でマニュアルづくりを今急いでやっておる最中でございます。そのマニュアルができますと、もう少し詳しい部分ができるのかなというふうに思っております。ただ先ほどのご質問の公営住宅の支払いという分については、今のところはまだ入っておりません。プレミアムと同じような形でやるということが先にたっておりまして、そここのところは入っておりませんが、ただこのポイントは仮に転入をされて、40才以下の方が転入をされて、その場で申請していただく分の中でポイントをまずいただくという形になろうかと思えます。そのポイントを、例えば貯めておいて使うという形もできると思えます。ですから今後の分については、先ほどのご指摘の公営住宅の支払ってそういった水道料、或いはそういったような分の中にも恐らくこのものが使えるであろうというふうに思っております。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、まああの公共料金については、まだ検討中であるということでありまして、是非ともですね、そのことをお願いしたいと思うわけでありまして。まあかなり難しい面もいろいろあるかと思えますけど、UIターンに限って言いますとですね、やってこられた方に対していろんな優遇政策を提案するのにですね、大変いいメッセージになろうかと思えますんで、是非ともお願いをしたいと思えます。それからもう1つの施策を言われましたね。空き家改修助成ですね、今年度で150万ばかり、確か予算が計上されてました。30万以上の工事金で、マックス補助金の方が50万までということは、30万から100万までとゆうような範囲があるんだと思えますけど、これのですね、大体想定、大体何件ぐらいあってこの積算金額ですよという、ちょっと算定の基礎というのを教えていただきたいと思えますけど。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

今のところ150万という予算を挙げておりますが、満杯の50万を3ヵ所という考えではおりますが、事業によってはもっと安く納まる場所もあると思えますので30万ですめば5件という形になると思えます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、有り難うございました。まあ50万マックス。50万で3つやればもう150万いってしまっていて、後の人は無いという格好になりますけど、まああの人によってはですね、トイレを水洗化する。或いは水回りを直すということで、当然100万以上になるから、50万の助成金どうぞという方もおられますけれど、中にはですね、帰ったら良いが襖や障子が破れとると。こういったもんも、ちょっと直したら良いな、ついでに30万円以上にして15万の助成金がほしいなという方もおられると思いますんで、イメージ、そのいろいろイメージできるですね、その例を示しながら、ごついこの改修でなくても気軽に補助申請してください、差上げますよというようなですね、メッセージ性のある提案なんと言いますか、資料と言いましょか。それも事前配布も必要じゃないかと思いませんんで、よろしくお願いをしたいと思います。いろいろ定住についてですね、具体的な数値に4840名ですか。目標数値と言いましょか、推定数おっしゃられました。これに向かって、これをですね、本当はこれをもっと4840だけど、4900ぐらいでおさめ、頑張りますよとか、いや5000を死守しますよとか、ちょっとそのぐらいの迫力のある答弁ほしかったんですけど、もっともっと積極的に政策を打ってですね、この美郷からも人口減少を防ぐのがやっとならないんですよ、増やす施策をしますよぐらいのメッセージが欲しかったわけでありまして、まああの一生涯懸命取り組んで、事に当たるといってございまして、今年度予算大変大きなもの付いてまして、またいろいろアイデアのある政策も出てきております。大いに頑張ってくださいと思います。1番目の質問をこれで終わりたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員の2番目の質問でございます。お尋ねの美郷町観光協会と観光振興策についてであります。ご指摘の通り4月以降から美郷町観光協会は、役場内での取り組みとして活動する事となっております。現在は役場企画課内において観光を担当いたしておりますが、今後の人事異動により新たな観光協会が再編されるものと思っております。これまでも町の観光協会として取り組んでこられました観光事業につきましては、多大なるものがあると思っております。このたびの観光協会の行政内部への配置は、これまでの成果を基に、更なるブラッシュアップと、機能充実を図り、町のPRと情報発信の拠点とするものでございます。また観光交流実践計画につきましては、町の地域支援を観光素材としてより、一層ブラッシュアップをし、新たな観光交流を創出するため、実践的な観光交流計画を策定したいと思っておりますが、これには地域の協力は欠かせないものだと思っております。新たな発想による観光商品の開発により着地型観光やツーリズム観光、そして産業観光を取り入れた計画を想定いたしております。以上。

●佐竹議長

4番。

## ●藤原議員

はい、有り難うございました。観光協会の事についてお伺いしたわけでありまして、先のですね、定例会におきまして、課設置条例の一部を改正するという中で、まあ新たにですね、定住推進課ですか。言うものを設置されると。また他の課も名称が変わったり、機構が変わるということの中で、まああの事務分掌的なものが分かりませんでしたので、私ちょっと、私なりにいろいろ調査さしていただいてですね。新しい課がどういう事務分掌でね、仕事に取り組みれるかということ調査させていただきました。その中で観光協会がですね、今まで商工会の中にあったものが、企画課の中へ移り替わりますよ。という大きなですね、機構改革がなされるということを知りましたので、これはちょっと意図するところをお聞きしたいということで、まあ質問をしたようなことでありますけど。新たな観光協会という町長の中で言葉が出ました。いろんなことをブラッシュアップしていく。更にPR、情報発信をしていくんだということでありますけれど、今までですね、今まで私も観光協会の役員としてですね。まあ私の場合は委員としてでなくて、森林・林業、或いはレクリエーションとかそういった山を使ってのそう言ったことですけど、そういった立場で加えさせていただきまして、観光協会に関わらせていただきました。数年前からですね、町の方で運営支援されまして、1名の専従職員が配置された。また2名のですね、協力隊員が配置されたというあたりからですね、観光協会なんかものすごく良くなってきたんですね。いろんな情報発信がどんどん出ていく、ホームページも充実していく。これは良いなと、やっぱりその民間においてですね、お金さえ付けば、お金さえ付けばと言いかも悪いですけど、資金的なですね、援助等々があればですね、かなりその民間の自由な発想、或いはフットワークの良さが活かされてですね。活かされてきているなど言うところがですね。役員をさせていただいて、ずっとこう見てきたわけですね。それで、ああ良いなという思いを持っておった最中に、こういった事が出てきたわけでありまして、まあ町の意図するところ、今聞かせていただいたわけでありまして、まあメリット・デメリットいろいろあると思いますけど、その方がメリットの方が多いということであるから、まあそのように決められたわけでありまして、やはり観光協会ですけど、商工会の駅舎、商工会の中でありまして、商工会自体が駅舎の中にあります。まあほんとに出入りのしやすいスペースなんですね。長靴はいてジーパンはいても、やあどうかなと、行かれる雰囲気のところなんですね。ですからこういう活力と言いましょうか、自由な発想とか出てきたんじゃないかと思えます。これ役場の中に入りますとすとね、なかなか長靴はいてジーパンはいてですね、どうですかというわけにはなかなかいきませんで、その辺のところのちょっと敷居が高いなというところも出てきたりするんじゃないかと懸念してるわけでありまして、まあ今までのようなですね、自由な発想、フットワークの良さ、こう言ったものがですね、削がれないように、彼らを、そこに当たる方々を管理していただいて、より良い観光協会にですね、変貌していくようお願いをしたいと思います。それから、あの観光交流計画の事でございますね。これまでなかったということでありま

して、今年度の予算で200万の予算が付いておりました。これはですね。この予算、あの時、聞けばよかったですけど、具体的にですね。その内容と言いましょか。これコンサルに丸投げの金額なんか、そうとも自分達で地道に作り上げていって、こういうものがつくりたいという積算の中での金額なのか、その辺のところをちょっと観光交流計画の策定に当たっての、ちょっとそういった根拠と言いましょか、思いをちょっとお聞かせ願いたいと思いますけど。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

この予算の部分につきましては、全額委託ということは考えておりません。はい。できるだけ地域の方と一緒に協議をする分の中で、今後の、これまでのたくさんのあの、どう言いましょ。この観光事業について、たくさんの資料が集められております。そうした部分の中での商品づくりと言いましょか。そういうものをやはり地域の方と一緒にやってその商品づくりをしてくという部分のところに、できるだけ使いたいというふうな気持ちでおりますので、全額委託ということは全く考えておりません。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、わかりました。あのま丸投げをお願いします、後はちょこちょこ手を加えると言うことでなくて、今までの事をしっかりと積み上げて作り込んでいくということでありまして、大変心強い意見をお聞きしました。交流計画につきましてはですね、さっきも町長の答弁の中で、地域との協力、協議をやりながらということも言われておりました。例えばですね、例えば沢谷地域でいいますと、去年ああやって巨木3本が県の文化財になりまして、観光資源になったわけです。地域の方が大切にしたいもの、やっぱいろいろありまして、そういったものをいわゆるブラッシュアップですね。磨き上げていくと、行政に頼らずとも観光資源になるという事例もあるわけでありまして、できるだけ地域で出ていただいてですね、いろんな資源を拾い上げていただいて、それを観光資源の方へですね、観光交流計画の中に反映させていただきたいと思えます。まあの交流人口の拡大はもちろんでございますけど、来ていただいた方ですね、滞在された、滞在消費額の拡大と言いましょか。とにかくお金を喜んで落とさせていただける仕組みをつくりこんでいただく。それと来ていただく方の満足度ですね。満足度の高い商品提供、サービス提供、こういったものまで観光交流計画の中でしっかりとりたい込んでいただきたいと思えます。ま新しくできました定住推進課の中で、このことを事務分掌するということでございます。観光についてはですね、昨年おもてなし、おもてなしという言葉がありましたようにですね。非常にコミュニケーション能力と言いましょか、そういったそのすぐれたスタッフ、能力のある方々、地域づくりに積極的に熱い思いがある方、そういった

方をですね、是非ともその部署に配置していただきましてですね。よりよい観光振興を図っていただきたいということをお願いしまして、2番目の質問を終わらせていただきます。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

観光協会を町の役場の中というお話でございましたけれども、この入れることについては、町の方、役場の方に入っていただくということでございますけれども、この度ですね、商工会の協力をいただきまして、ゆるキャラをですね、完成をすることになりました。真近に完成がするわけでございますけれども、これからですね、イベントにまあ活用したいと思っております。でこの山くじらをモチーフにいたしまして、このゆるキャラの作成をしていただいたところでございますけれども、愛称をですね。全国に募りましたところ、427通の応募がございました。そのうち276がインターネットでの応募でございまして、先月でございますね。26日にこの名称の選考会を行ったところでございます。この時に、それぞれの名前をたくさんの中から選んだわけでございますけれども。みさ坊、美郷のみさは、ひらがなでございますけれども、坊はお坊さんの坊。この坊でみさ坊と命名をしたところでございます。7名ぐらいで選考させていただいたところでございます。こうしたこともやりながらですね、入れ込み客の増を図ったり、或いは今の観光振興にですね、役立てていこうと意気込んでおるところでございますので、付け加えさせていただきます。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員の3番目の、ふるさと納税についてでございますけれども、お答えをいたします。がんばれ美郷町寄付金、いわゆるふるさと納税へのこれまでの取り組みでございますが、東京、関西或いは広島的美郷町出身者会を中心として寄付を募って参りました。平成19年度以降、延べ78名の方から約350万円もの貴重な寄付をいただいております。ご寄付をいただきました方々に対しまして、ふるさとのために役立ててほしいという気持ちを、本当にありがたく思っておるところでもございます。このふるさと納税は、寄付先のふるさとには定義はなく、出身地以外でもお世話になったふるさとや、これから応援したいふるさとなど、各自が想うふるさとを自由に選ぶことができる制度であります。美郷町にご寄付をいただいた方々は、本当の意味でのふるさとへ寄付をいただいたものと思っておりますので、ご質問の目標額や達成時期の明確なビジョン等は設定すべき性質のものではないというふうに考えております。また寄付金の使途につきましても、若者定住促進と雇用の場の創出に関する事業、子ども達の健全育成等次世代育成に関する事業、社会福祉、高齢者福祉の向上、住民の健康増進に関する事業及び銀山街道など歴史文化遺産の維持、自然環境保全に関する事業の4点としておりまして、寄付金を財源として事業を計

画するものではなく、現在行っております事業へ充当する補完的財源と考えております。特産品の贈答等を実施して、多額な寄付金を集められた自治体があり、その点におきましては、当町の取り組みとは異なっていたと思うところであります。これまでは、見返りのないご寄付をいただき、特産品等をお送りすると言った取り組みは行ってきませんでした。今後は町のPRも兼ねてのそういう取り組みも考えていきたいと思っております。いずれにいたしましても、より多くの方々からご寄付をいただけるよう、積極的に取り組んで参ります。以上。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、それは良い施策だから積極的に取り組んでみようというお答えを期待しておりましたが、私の思いとは違った答弁をいただきました。がんばれ美郷寄付金ですか、以前私はですね、その町の文化財、文化財育成基金をつくってはどうかという提案をしたときにですね。県下でそういう事例ではないからということをおっしゃって、じゃあこのがんばれ美郷寄付基金の中に4つの項目があります。子供達の健全育成、まあその時は子供神楽に対する助成を提案しました。それから銀山街道の等の文化財の、たまたま巨木3本が県の文化財になりましたんで、そういった保護管理に使われるために、この基金を使ってはどうかという提案もしましたが、その時にですね、まだまだこの基金は目的を達する額に達していない。だからそういうのにはまだ使えませんよ。使途目的も4つに限定されてますよ。それからこの基金については県下で2番目に一番低い金額ですよという非常に情けない答弁を私いただいたのを覚えています。それでですね、寄付された方の思いが、いろんな思いがあつてですね。されとるわけですよ。それをですね、もう5年も経つにもかかわらず、一つも具現化されてない、達成されてないんですね。ただ頂くだけ、積んどくだけ、5年ゆうたらすごい長い金額ですね。長期計画も半年ですね。前期・後期で見直しをかけるということもありますけど、5年も経つてですね、まだその1円も使われてない、基金を貯めておくばかり。出された方の思いが実現されてないというのはちょっといかなものかと思えます。今78名で350万という基金の積み上げだと言われましたけど、この78名の方の思いというのがですね。全然達成されとらんのでですね。それで補完的財源を考えるなどと言われましたけど、このせつかく出された方の思いをですね、達成すべきではないか、ましてやその子ども神楽と私言いましたように、子ども神楽であるとか、或いは文化財の保護の方へですね、使いたいという方が、団体が出たときにですね。この基金を使ってくださいというようなこともできるんじゃないかと思うんですけど、これは私の考えが間違いでしょうか、ちょっとその辺もう一度ですね、出された方の思いをどう考えておられるか、お答えいただきたいと思えます。

●佐竹議長

番外、町長。

### ●景山町長

このふるさと納税でございますけれども、それぞれの出身者会に出席をした度ですね、お願いもしておるところでございます。先般も関西美郷会でもお話をしたところでございますけれども、やはりこれからの使い道というのは、まあ今たっておる、おらないところでございますけれども、どのようにこれからしていくかということもこれからの課題であろうかと思いますが、担当課長からちょっとお答えをさせていただきます。

### ●佐竹議長

番外、総務課長。

### ●牧田総務課長

ちょっとあの今約350万いただいております、ちょっと内訳を、ちょっとここで説明させていただきたいと思えます。まずあの若者定住促進と雇用の場の創出、これに対しましては1万円でございます。それから子供達の健全育成等次世代育成につきましては1万5000円でございます。それから社会福祉、高齢者福祉の向上、住民の健康増進につきましては84万円でございます。それから銀山街道等歴史文化遺産の維持、自然環境保全につきましてはゼロでございます。後は寄付の目的は町長に一任ということが、言うのが約260万というような内訳になっております。で先ほどまあ議員言われるように、これを有効に使った方がいいじゃないかということでございますが、これをすぐ使わずにあのとおっておくと言いますか、ご存じのように27年からは交付税が減額されてきます。そういう時のためにも財源として蓄えておくことも必要ではないかというふうに考えております。以上でございます。

### ●佐竹議長

4番議員。

あと5分でございます。

### ●藤原議員

今ですね、各4つの項目で若者定住関係が1万円。若者定住と雇用の場の創出は1万円。子供達の健全育成が1万5000円。福祉健康関係が84万円。歴史文化が今ゼロと言われました。ゼロ。それから町長に一任にするが240万ということでございました。ゼロであってもですね、町長が必要と認めれば、これ文化育成に使われるわけでありまして、各分野にわたってのことがですね。町長一任という部分が240万からありますんで、当然ですね、この4つの事柄の中で妥当性があればですね、町長の一任で、使いなさいということで、ぼんと出せると思うんですけど、まあそれがですね、交付税うんぬんかんぬんという中で、もうちょっと取っておきたいと言うようなことでありますけど、もう一度質問に戻りますが、いくらまで積み上げれば目的達成ができるんでしょうか。これ1000万、2000万、1億ですか。

### ●佐竹議長

番外、総務課長。

●**牧田総務課長**

ですので、先ほどあの町長答弁にもありましたように、これは目標を掲げるとかというような性質のものではないというふうに考えております。

●**佐竹議長**

4番。

●**藤原議員**

まあ目標を掲げるものではないと言いながらも、条例の中で既にこういうことをしますよということをやったってあるんですよ。それ5年経ちました。一つも具現化されてないんですよ。この事実をやっぱりしっかり受け止めてですね。まあお金を貯めるのも良いんですけど、活きたお金。活きた使い道。こう言ったものがですね、当然この基金を使ってできるんじゃないかと思えますけど、そう言ったことがなされていないということは大変私は残念でなりません。ほんとは今日こういった提案をしましてですね、それが良いことだからふるさと納税特産品をひっつけてですね。基金も貯めるけど、町の活性化、地域振興にね、それにも役立つ、そういうことを考えてみようかなというぐらいの答弁はいただけるかと思いましたが、まだまだこの基金についてはですね、凍結状態と言いましょうか、積み上げていく分ということでございますので、ちょっとしばらくはどのぐらいの金額までいくかということ静観させていただきまして、私の質問は終わらせていただきます。有り難うございました。

●**佐竹議長**

藤原議員の質問が終わりました。

通告7、6番・山本議員。

●**佐竹議長**

6番。

●**山本議員**

通告しておりました町道上川戸粕湊線の道路改良についてお尋ねをいたします。ご案内のように、道路は極めて重要なインフラであり、日常の生活においてもまた町づくりを進める上においても大切な要素であり、道路改良の効果は極めて大きいものがあると考えております。町内にはまだ多くの生活道の整備を必要としているところがあります。さまざまな補助事業や単独事業を含めて、日々着実に道路整備を進め、安心・安心して暮らせる町づくりに取り組んでおられることに敬意を表したいと思えます。町長の施政方針でも、利便性と快適な暮らしを実感できる町づくりのために、その基盤となる道路網の整備が重要となっているとされています。このように重要な政策である道路整備について、私なりの考えを申し上げ、道路整備の参考にしていただければと考えております。今回意見を申し上げる町道上川戸粕湊線は、旧国道375号でありまして、車の往来、とりわけ大型車の通行も多い重要な路線でありましたが、粕湊から上川戸までの国道のバイパス設置により、現在は町道となっております。国道であった時は粕湊の中心地を通過する路線であっ

たため、歩行者の安全を守るため、車道と歩道分離する境界ブロックが設置された、全体としては幅員の狭い道路になっています。また歩道部分には雪を流すための流雪溝のグレーチング蓋が有り、境界ブロックと併せて歩行者には歩きにくい状況になっていると思います。このため通学中の児童・生徒が転倒してけがをしたことが何件かあったと聞いております。そこで粕淵駅前から役場までの間で、児童・生徒の登下校中の転倒等事故の実態はどうだったのかお尋ねをいたします。国道であった大型車を含む通行量が多かった時は必要であった境界ブロックは、町道となって交通量が、交通量も減少し、大型車も余り通らなくなった今日では不要であると思います。また高齢者の方が多く利用している電動カーターの走行にも支障があるように感じております。境界ブロックを撤去し、カラー舗装でイメージアップをし、粕淵の中心地の活性化を図っていくというのは如何でしょうか。庁舎前から町の中心地へ延びる道路であります。この改良計画はあるのかお尋ねいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

山本議員の町道上川戸粕淵線の改良についてお答えをいたします。ご質問の役場前から粕淵駅間での児童・生徒の転倒事故の実態であります。口頭により2件程度聞いております。この他、住宅前の側溝が傷んでおり、住宅に影響が有るなど、転倒事故以外の情報も聞いているところでもございます。昨年、情報を基に現地を調査し、緊急を要する部分については手当を行っていますが、既存の側溝は古く、経年の劣化により段差や陥没など、根本的に整備をする必要があると考えておるところであります。現在の幅員の中で、両サイドの歩道路幅を広げることは、車道部分を狭くすることに繋がるので、沿線の商店経営の方々や地元自治会との情報交換を行いながら、検討をしていきたいと考えております。以上。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

まず事故の事からお伺いしたいと思います。2件程度と言うことではありますが、正確な数字は程度ということだけで2件ですか、3件ですか、4件あったのか。その辺り詳しくお話しください。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長から申し上げたいと思います。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

いずれも口頭でございまして児童は2件。それから老人の方も1件あったと言うふうに聞いております。以上です。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

その児童の事故があった時に学校への通報、学校での対応。それから今度その事故の原因に対する対策とはどう言うふうにされましたか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

私どもの建設課の方では、事故があったというのがですね、口頭でそれもあの後になってと言う事で、すぐの報告ではありませんでしたので、学校へ報告をどなたかされたとか、私の方から報告をしたとかと言う事は聞いておりません。報告があつて、その原因は段差があつてつまづいた。これは児童だけじゃなくて、高齢者の方も同じようなことだった。でありますので、どの辺にそういうふうな足をひっかけるというところがあるのかというのを、これは去年の段階で早目に対応して、出来る所は段差を少なくするような施工方法で工事を行ったと言うことでございます。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

事故が起きて、学校の対応はどうなつとんですか。学校へ報告なんかはなかったと言う事なんですか。全く。で建設課の方からも報告してないと言う事ですね。そういう事になると、何故してなかったのでしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

私の方に来ましたのは、電話とか直接来られて話をされて転倒されたと。ケガの程度も全然話をされなかったのも、まあとにかく転んだという程度の認識がありました。でありますので、今後大きな事故が起きないようにと言う事で、そういうふうな段差を調査して処理をしたと言うところでございます。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

私がよくわからないのは、その子供がですね、通学の途中にケガをしたと言うのに、その今聞きますと、役場の対応は何もしてないと一緒の状況なんですね。教育委員会の方も

そう言う情報をご存じないというのも不思議な話でして、その原因はどうであれですね、やはりその原因があるなら、そのことを学校に周知して安全だよと。安全なことが登下校が出来るように確保するのが、行政の務めじゃないんでしょうかね。その辺りはどうなっ  
とんですか。ちょっとその辺りをまず聞きたいです。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

私の方では、さすがにあの聞いた時には本当転んでケガもあった、ないというような話も無かったので、基本的にケガが無かったのではないという認識でした。でありますので今後の事のために調査をして、手当てをしたと言うだけのことです。でただ通常道路の事故があれば、すぐに交通事故等があれば、建設課の場合はそこに行きますので、その時点で道路の管理瑕疵があれば、早急な対応っていうのは今まで心がけておりました。その点からすれば、転んだ程度ではありましたけれども、認識とすれば、もう少し何方が転んで、何処のお子さんが転んで、何処で転んだと、そう言ったところまで詳しく聞いてですね、状況を把握しながら対処すべきだったとは思いますが、その当時にはほんの転んだ程度だというふうに認識しておりました。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

先ほど現場を調査して段差だろうと言う事で、そこは直したと言う事ですが、それは転んだ本人にも聞かずにですね。ここで何が原因だと言うのがわかってやったんです。ブロックなのか、段差なのか、それが石がたまたまあったのかと言うのは、それをわかるとるんですか。今の話でいくと、よそから通報があつて、そのとおりそれが本当にケガをしたかどうか分らないという状況の中で、その原因が何かというのが分かります。どうですか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

通報の方が直接のお子さんとはいう確認じゃなくてですね。電話された方で、それじゃどこかちょっと分からないんで教えてくださいと。勿論場所が分からず直せませんので、場所を確認して、大体この辺り一帯が、ここだけじゃのうて、段差がこの辺いっぱいあるんだと、側溝がぼろくてですね。そう言う事だったので、まああの実際転んだのはここっという確認じゃなくて、ここら一体全部そうなんだと言うふうなことを言われたので、ただ全部側溝を直すゆうても大変なので、一応現地の調査の中で、簡易的に直せる所は素早く直したと言うところでございます。

●佐竹議長

6番。

●**山本議員**

わかりました。非常に子供に冷たい考え方だという感じはします。それはいいです。あのじゃあ境界ブロックが原因ではないということですか。それとも、もしそうであるならばですね、それはそれとしてもですが、あの境界ブロックが私は非常に必要無い今施設になっておると思います。でだんだんに舗装を上げてきてですね、真ん中すごい高くなって、使い勝手も悪い道路になっておりますし、恐らく産業祭の担当をされた現場の方は、あのブロックがなければなんと楽だがなと思われたことは何べんもあると思うんです。これは必要無い施設だと私は考えますが、建設課長を担当されていてどう思われますか。

●**佐竹議長**

番外、建設課長。

●**赤穴建設課長**

歩道はですね、まあ昨年から、一昨年ぐらいからですね、全国的に交通事故が多発しております。その関係で国の方も歩車道分離ということで、これは非常にあの徹底をされております。ですから今は逆に歩道の整備だということで、そちらの方面に進んでおりますので、基本的に歩道を無くすというのは、今すぐにそれはそうですねというふうな同調する意見にはならないと。でありますので、ただあの幅員が狭い、歩車道境界をすることによって道路も走りにくくなる。歩行者も中途半端な幅で歩きにくいと言うような所で、ご存知かもしれません。川本町なんかの町の中はカラー舗装で色分けをしております。そういうやり方も昨今ではありますけれども、基本は歩車道境界でしっかり分離できるものなら分離をしたいと言うのが今の考え方です。

●**佐竹議長**

6番。

●**山本議員**

それは交通量は決まるとるんですか。何台以上とか、幅員が何ぼとか。構造令の中で決まっておって、これについては境界、歩車道を完全に分離にしないよと言うのはあるんでしょうか。

●**佐竹議長**

番外、建設課長。

●**赤穴建設課長**

あの、一応国の道路構造令、それにのっかって美郷町にも昨年、あの町道の構造の技術的基準等を定める条例ということで設置をしております。その中にも歩道の設置、歩道をつくる場合にはこういう歩道をつくりなさいというのがあります。ただこれは非常に国からのお達しので、今一般的には二車線道路っていうのを3種の3級でやったりしますが、3種の5級で、まあちょっと技術的にいいますと、3種の5級で道路車道が4メートル、路肩が50センチでそれにつままして、歩道を付けるっていうのは基本的にありません、3種の5級では。ですから今の道路が全幅で境界ブロックの間が6メートル程度あるうか

と思います。歩道がですね、80から90、1メートルちょっとないんですね。で本来この町の条例には1メートル50が歩道の基準となっております。でありますから1メートル50とりますと、3メートル両サイドできます。で3メートルと今そうしますと1メートルとしても、もう50センチずつ1メートルいる。車道がですね、まあ路肩も入れて5メートル。単純に言えば、3種の5級で道路幅員を作って、歩道がいらないけども、つくったとすれば1メートル50の歩道、つくろうと思えば出来る言うことであります。ただあのここの路線の場合は、冒頭議員さんにも話ありましたように融雪溝の水が出る装置もありますし、商店街が少なくなったとはいえども、営業されてるお店屋さんもありますので、歩道がやっぱりこれは取るとですね、安心して人が歩けないというのも事実です。ですからやっぱり、歩道も必要であろう。ただし大型車もスタンドがありますので、大型も入ってくるだろう。まあ台数は少ないかもしれませんが。いろいろなそういった利用される方々の意見も今後聞きながら、まあ沿線の自治会の方も含めて聞きながら、まあどういう計画、どういう道が本当に必要なかっていうのは考えていかなきゃいけないことだと思います。ただこれはあのそれをやりながら、まあ金銭的にもですね、かなりのお金が掛かるものですから、今すぐ去年も、あのなんか早よう歩道改良した方が良いんじゃないか言って話をしとったんですが、なかなか財政的なものが、今年も新規の道路を2件計画しておりますし、なかなか思い立つというのが難しゅうございます。難しい間に計画を考えると、考えていきたいと言うふうに思っておりますんで、去年ぐらいからも、大体何か考えにゃいけないとは思っております。以上です。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

私は境界ブロックが極めて危険なものであるということを申し上げてですね。ならば改良したほうが良いじゃないかと言う事で、話を進めていこうと思いましたが、既にあれが悪い、改良した方が良いという方向があるようですので、そうならば私の方はむしろ、その点については補足をしていきたいと思っております。あのやっぱり町づくりのイメージの中で玄関先ちゅうのは、きれいにあるべきだと思ひまして、あの道路がですね、先ほど課長の方からありましたように、無理に2車線とる必要無いと思ひます。真ん中1車線で十分。3メートルあれば大型車十分離合できますので、3メートルの車道をとって、あと残りをカラー舗装で舗装して平らにしてしまうというのが、一番僕はベストじゃないかと思うんです。そういう町づくり、まあ景観づくりも含めてですね。役場の庁舎、美郷町の中心である役場の庁舎があるところから、いわゆる町の中心街といいますか、商店街に入る道ですね。これはまちづくりの一環として何とか早急にですね、取り組んでいく、改良計画を出すのはこれは決して間違った施策ではないと思ひます。これは長期総合計画の後期の計画の中にも、にぎわいある中心市街地の整備を進めるということがうたっております。それからみるとですね、商店街の活性化をするために、あの中へ観光客なりよその方が来

られたときですね、みさと市があり、いちごの店等もありますし、ましてや入り口にはしっかりコンビニもあってですね。非常にタッチしやすいと言いますか、入りやすい道路だと思います。それがカラー舗装等されてですね、きれいな歩きやすい道になっとったら、ちょっと寄ってみようかという気にはなるんじゃないかと思います。こういうまちづくりの観点から、この道路は私は是非とも早急に考えていくべきだろうと考えておりますが、この点町長いかがでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

今ご提案をいただいたところでありますけれども、やはりですね、私どもも歩道が傷んでおるとことは十分に認識をしておるところでございます。これからですね、今議員のおっしゃるようなカラー舗装、或いは道路を車道を広くして、車道を狭くというお話もございましたけれども、やはり沿線の住民の皆さんのご意見も十分に聞きましてですね。了解の上で事業を進めていきたいと思っております。以上です。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

あの先ほど建設課長の答弁にもありましたように、あそこは融雪溝がございます。水を流して雪を溶かす施設でございますが、これがまあ極めて古い施設でございます。今は機能しない部分も出てきたりしておるような状況でして、これをやはり改良と言いますか、する必要があります。ちなみにお伺いしますが、あれを電熱線にした時にはどれくらい掛かるのか、試算をされたことがありますか。またその伝熱方式にした場合の管理費等で、情報というか把握している事実等々あればちょっとお聞かせいただきたいと思ます。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

融雪溝、水に代わるものなんですが、あのご存じかもしれませんが、261号線の県道境、あれは電熱線じゃなくて水が流れとるんです。でいわゆる床下暖房のような形で、温泉じゃないんですが、普通の水をこう小さいパイプに流すことによって温度を下げないというような形になった。これもあのポンプ、いわゆるポンプを動かす電気代もいります。ですから、かなりの金額がいて聞いております。ただ建設費を含めてコスト関係聞いたことがないので、今手持ち資料がありません。恐らく今やるとすると、ここから駅までの間500メートルぐらいあるんじゃないかと思ますけども、まあ1億。2億の問題じゃなくて、10数億なるかと言うふうに思ます。年間の維持管理費も、まあ冬の間12月から3月までとしても4カ月。恐らくこれも数百万の世界で要るかと思ます。以上です。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

まああの確かに今のより安い方法はないだろうと思いますが、ただ先ほど申し上げましたように、カラー舗装にした場合ですね。恐らく今考えるのには入り口。いわゆる建物が建つと商店街の入り口から道路が上がったような状況になつてきますんで、あれはイメージとして悪いんで、恐らく下げられた方が良いでしょう。そうすると真ん中の消雪溝の所だけが飛び上がるような状況になります。カラー舗装のイメージとして悪いだろうと思いますんで、この辺りには予算は掛かるのは承知はしておるんですが、なんか新しい技術等であつてですね、可能ならばですね、あれも含めてですね、やっぱり今の玄関の高さとフラットになるような、道路がやっぱり一番ベストだろうと思います。思いますので、是非ともその辺りについて検討していただきたいと思います。でどうでしょうか。早急に考えていただけるという理解でよろしいのでしょうか。検討すると言うのは何回も、私これまで質問で聞かしていただいておりますが、実際1年経っても話が無し。2年経つても言うのもございますんで、この問題については意気込みは如何でございましょうか。町長のお考えをひとつお願いします。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

今の質問でございすけれども、まだあの具体的にですね。こういつからということも、決めておらないとこでございすけれども、地盤がですね、非常に柔らかい所だそうでございまして、家によってはですね、道路が下がるために家まで影響が出ておるといふ家も聞いております。いつまでもこのままで置くと言うことはですね。難しいんじゃないかと思っておりますけれども、議員おっしゃるようになりますね。まあこれからの課題でありますので、いつからという計画ということでもございせんが、早急にですね、対策ということも考えて参りたいと思っております。以上。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

大きな費用が掛かるというのは承知しておるところでございまして、すぐすぐ簡単にとりつけれるような事業ではないと言うふうに思っております。ただやはり、まちづくりの中で進めていく中で、いろんな問題も出て来る中で、町の中心地がですね、寂れていくのが一番あの切ない思いがするわけでございまして、せめてここに明るい灯がともるようなことは、やっぱり中心であるだけにやっぱり、もうちょっと手だてをして、まちづくりを考えていく必要があるんじゃないかと思っております。その点もまた私もいろいろありましたら意見を申し上げることを約束をしまして、質問は終わりたいと思っております。有り難うございま

した。

●佐竹議長

山本議員の質問が終わりました。

ここで2時35分まで休憩をいたします。

(休憩 午後 2時 15分)

(再開 午後 2時 35分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

通告8、9番・黒川議員。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

私は前もって通告しておりました次の一点についてお伺いいたします。みさと市とまほろば市の農産物の販売についてと申すことで、みさと市は行政と連帯して、空き店舗対策事業の目玉として、22年10月にスーパー産直市と組み合わせ、産直みさと市をオープンさせました。産直市には、地元の農家から約100軒による、みさと企業組織が設立され、それぞれの農家の皆さんが農産物を出荷して運営をされているところです。開店して約3年が経過いたしましたみさと産直市は、指定管理者として運営されて、商店街の活性化に貢献し、町の情報発信拠点としても役割を果たしていると思います。道の駅375のまほろば市は、組合組織において運営されていると思います。農家への農地集積、農産物生産力及び自給率の向上、農地保全等の促進をどこの集落でも、農業そして農家に取り巻く情勢は、日に日に厳しくなってきたと思います。今後のみさと産直市、そして道の駅375まほろば市のこれから方向づけなどがわかればお伺いしたいと思っております。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

黒川議員のご質問のみさと市、まほろば市の農産物販売についてでございます。みさと産直市、まほろば市の運営そして売り上げなどの状況というご質問でございますが、みさと市につきましては、先ほど原議員の答弁にもありましたので、ここでは割愛させていただき、まほろば市の状況についてのみ答弁とさせていただきます。まほろば市につきましては、会員数を33名で運営をされております。25年度からは会員の範囲を広げたことによりまして、昨年度から20名増加したと伺っております。営業日は水曜日と日曜日に開催しておられます。年間の売り上げにつきましては、目標として掲げられておりますのが少し古い資料ではありますが、平成23年度に道の駅グリーンロードだいわ活性化方策検討において、年間400万円の売り上げ目標が掲げられてあります。以上。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

いろいろと説明ありがとうございました。まあ産直市の方は原議員さんが聞いて、大体のことはわかりましたけど、みさと市そしてまほろば市の両方とも、近隣に分散していた買い物客が戻ってきてるんじゃないかなと私自身思ってるし、地域の賑わいや高齢者の買い物場が失われてしまうところにこういうことがあって、商店街に賑わいが戻ってきてるんじゃないかなと思いますけど、販売、観光拠点としての役割も果たしていると、私は両方とも思っており、同じように思って、両方みさと市もまほろば市も思ってます。その中であのまあ両方ともみさと市もまほろば市も、米や野菜それからサツマイモ、イノシシの肉など特産品を同じように販売していると思います。ただまほろば市の方が売上もちょっと下がってるという事がございまして、それをちょっと調べてみましたら、これ平成17年ぐらいから年間の売り上げ、17年度が320万。大体これ1人平均の売り上げが136万ぐらい。でまあ10万以上売る方がまあ12名ぐらい。そして24年度にきますと年間が210万ぐらいで、まあ1人の売上が大体10万8000円ぐらい。これは20名ぐらいなんですけど、まあその10万以上の未満の方が12名で、これでいきますと大体まあここに年間通して常時出荷される方は約85%以上、ちなみに昨年度開店したのは105日で、休まずやった方は2名でございます。で年々みさと市の方は売上とかそういうのが伸びていって、まあ昨年度25年度でまあ、あの次期繰越金が134万ぐらいここに出てるんです。これはまあ公共施設の管理委託事業として、年間にまあ助成金600万ここで貰ってるんです。一方まほろば市はほとんど出ないのが現状なんです。同じ野菜とか農産物、特産品を売るのに、ある程度そこらの助成金を考えていただきたいと思ってます。これをひとつ聞きたいのと、まあ指定管理で今はされてるから、その指定管理でまあそのとけないからそういひの出されないのかということを知りたいと。まあ今年度の一般会計予算を見ても同じような管理委託費というのが出ていきますけど、この辺の見直しというのは全然行われなかったのかということがひとつ聞きたい。それと農家の皆様は、まほろば市、みさと市も出荷して、両方とも出荷してると思うんですよ。ただそうすると、まほろば市は、ただあってそこで有った物を売るだけのその市なのかということなんですよ。この辺の差が余りにもありすぎるんじゃないか。まあそうすればそう言うことを、まあきちんとある程度出して、両方今で言うまほろば市の方にそこら助成を出していただいて、冷蔵庫とかそういう設備を整えていくと、売上はまだまだ伸びるんじゃないかと思ってますけど、まあ建物が狭いからって言って、その建物に対しても多少なりとそこ広げてあげるとか、そういうことをすることによって、イベントとか道の駅としての利益がだんだん発展していくんじゃないかと思えます。それともう一つは375が、こう三次からだんだんだんだん改良されつつもありますんで、みさと市に来る方がだんだん人が増えてくると、無論その組合の方々もそれは売る努力はしなきゃいけないと思えますけど、まあその売上が増えるんじゃないかと思うんですけどその辺はいかがでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

黒川議員のご質問でございますけれども、大和にありますまほろば市の運営でございますが、大和にはですね、ご承知のようにグリーンクラブというのがございまして、学校給食にも随分お世話になっておるクラブでございますけれども、こうしたこともここへ生産者の皆さんは出されるんじゃないかと思っておりますけれども、今お話のあります助成金、助成をしてほしいというようなお話もでございますけれども、この辺りがですね。これからも継続をしていただければなりませんけれども、この詳しくについては担当課長の方から回答させますので。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

まほろば市の運営につきましては、今30数名の会員の方で、これは範囲を広げたという事で、会員さんも増えているというふうなことも伺っております。産直市、これはまあ午前中に原議員さんの質問もありました。それからその前、福島議員さんの質問もありましたが、農政改革というような流れの中で、地域の中で地産地消をしていって売上を拡大していくという動きが、ますます拍車がかかるというふうに思っております。またそれに乗り遅れない様な販売体制をとっていくということが、非常にこれから大切なことになってくると思います。やはり運営されて行く上では、いろんな経費がかかってまいります。もちろん売上を拡大するためにイベントもしていかれるだろうし、それからまほろば市ですと、もう1日開催日を増やそうかというような話も伺っております。そういう積極的な動きに対して非常に感謝申し上げるところでございます。まあこれから原議員の説明にもございました、あの時にも答弁がございましたけれども、この地域の産直市の活動に対しては、ますます活性化していただきたい、町の方も期待をかけていきたいというふうに思っております。これこの場でこういうことをしたいというわけには、今ちょっと考えがつかないわけですが、やはり販路を拡大する活動、或いは店舗に必要な備品をいれる活動、まあそういうものに対しては、一定の助成制度というものも検討して行かなくてはならないのではないかなというふうに考えております。ちょっと1年間かけてですね、使いやすい制度というものがどういうことなのか、まあ予算との話もありますけれども、担当課としまして提案をさせていただきたいと思っております。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

まあそれでは説明して戴いたんですけど、まあこれもある程度年度予算を決める、ここはこのぐらい売上は非常に少ない、同じ様な事をやってる、じゃ観光とかそういうものと

いうのを考えて行った場合には、1年をかけてやるとかというよりも、早急にここが足りないだけえ、ここの部分がある程度見直すとか言う事をしていかないと、やっぱりこのままやっていると、みさと市とまほろばの差が、益々離れて行くんじゃないかと思うんですけど、その辺はこの機械類とか便利に、もっと便利によってほしいとかいうものを町の方としても考えていただきたいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

そういう事も含めましてですね、制度の中で対応出来るようなことができれば良いなど担当の方では思っております。それからまほろば市は道の駅と併設されております。そういうことで、交通量等のまゝそこを通られる方が、産直市だけではなくて道の駅として寄りやすい環境もそろっております。そういうことから、もっともっとこれから活性化させて、活性化していただきたいと思っております。まゝあの今現在都賀長藤の地域協議会というものも結成されておまして、この産直市を含めた活性化というものも議論されております。そういう方々ともこの産直市の在り方、将来は例えば今朝ほどもお話ししましたが、加工といったようなもの、そういうものまで含めた地域ビジョンが描けていけたらなというふうなことを思っております。以上です。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

有り難うございました。今皆さんが思ってるみさと市もまほろば市も、新鮮で安全な農産物を提供を通じて、地域の活性化と農家の所得の向上を図ってると思うし、ともに消費者に喜ばれる産直市、まほろば市に頑張ってる。先日あのこれを産直市のインターネット、役場が発行してインターネットをここでちょっと見ますと、この中にまゝこれ去年も当初も同じこと書いてると思うんですけど、住民の高齢化と商業衰退により買い物が困難な地域や世帯急増している、これらの問題解決に向け、来年度自治会と連帯して具体的な支援策をと、これは産直市の非常にこういう良いこと書いてるんですよ。で片やそのまほろば、ここらにしてもNPOかなんか、そういうやっているとこには全然そういう、全然町としてうかがわれてないです。それでまゝそれで思って、いったら新聞1年前の話ですけど、美郷商工会が21世紀商工会グランプリっていうことを、あの新聞に載ってました。その中に大利会長さんが、まゝ地域一致団結して頑張れるエネルギーの元になればというふうなことで、県知事さんとお話になって、それは良い事だと言う事が新聞に載っております。こう言う事を踏まえて行って、あの本当にそこら辺を見直していただいて、早めに見直していただいていければ、まだまだこれは良いと思います。その両方と同じようなものを買って、同じ様な事をやって、同じような土俵に乗ってますから、それで美郷町のこの人口見ても5千、2、3百。大体高齢化率も43%ということで、みさと市にその地域の方々

を、はいじゃ買い物難民で言ったって行かれないんですよね本当の話。まあ近くのそのそういう産直市とか、そういうところに行って、皆さん野菜とかそういうの買ってるんですよ。だけえ1つだけ良くしても、あとの2つ3つは地域の方がなんぼ出してもそれが行かれない事情もあるんですよ。ほんにその地域の方が、地域であの買い求めるというふうなことをしていかないと、段々そういうのが駄目になるんじゃないかなと、私思うんですけど。まあ大体、それでまあその野菜とかそういうのを地元の人がつくって、そういうところへ出すとお金が回る仕組みにもなると思うんですよ、これが。だからそういうのを考えていただければとも思うんですけど、その辺はどうなんですか。もうちょっと早めにこう進めるということができないんでしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この375、まあこの産直市のところは、産直市だけではなくて道の駅というものも含めた活性化というようなものも、数年前から着手されているわけでございます。まあそういったトータルな面から、地域の拠点として役割を担っていただくということの議論をしていかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。そういう意味で今回の都賀・長藤の方で結成されました地域協議会、その中にきちりこの産直市の活用というものもうたっておられますと思いますので、そこら辺とも協議しながらですね。良いこの産直市の在り方、そして支援の在り方というものを一緒に考えて活かしていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

まあ厳しいこの状況の中でございますが、みさと市、まほろば市の連帯をとりながら、両方の発展に努めてほしいと思います。以上で私の質問を終わります。

●佐竹議長

黒川議員の質問が終わりました。

通告9、12番・西嶋議員。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

通告に従いまして1点お伺いをいたしたいと思います。エネルギー政策についてという非常に大きな課題を掲げてみましたが、どこまであの質問ができるかわかりませんが、よろしく願いいたします。

その中の1点といたしまして、原発についての町長としてのお考えをお伺いをいたしたいと思っております。少々過激でございますが、まあ脱原発か原発容認かというふうに書

いておりますが、もっと緩やかなお答えをしていただいても結構でございます。

2番目に自然エネルギー。再生可能エネルギーの活用についてということであります。町長施政方針にもありますが、太陽光発電、太陽熱利用、木質バイオマス、小水力、風力発電等の利活用についての、今後の美郷町としての取り組みについて伺いをいたしたいと思っております。また、これらの資源を利用して得ているエネルギーは、現在町全体としておよそ何%と把握されておりますか。また、今後の利用割合はどのぐらいの目標を掲げていらっしゃるでしょうか伺いをいたしたいと思っております。中山間地域の真っ只中の我が美郷町といたしましては、山、特に木材の活用は重要と考えております。まあいろんな経過はあったにしろ、初心にふり振り返り見直すことも必要ではないかと思っておりますが、町長のお考えをお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

#### ●佐竹議長

番外、町長。

#### ●景山町長

西嶋議員のエネルギー政策についてお答えをいたします。議員お尋ねの原発について、脱原発か原発容認かについてでございますが、大変大きな課題でございます。東日本大震災から昨日で満3年、注目されているのが、この原子力発電であります。一部の稼働を除いては容認されておられません。大量の電力を賄うには最適な方法であります。万が一事故が発生すると、広範囲に渡り甚大な被害を及ぼすことは申し上げるまでもありません。今なお被災地では家族を探す人、仮設住宅で家族離れ離れの生活を余儀なくされる映像を目のあたりにするとき、改めて震災の恐ろしさを痛感いたします。原子力規制委員会は、安全性を確認した原発を再稼働させる、安倍政権の方針に国民は強い反発を示しております。また、島根原発2号機も稼働に向けた安全審査を原子力規制委員会に申請したことに賛成40%、反対54%であります。しかしながら、現段階としては脱原発は国民生活に与える影響は大きく、太陽光や風力、水力等々の再生可能エネルギーの生産量の見通しのつく段階で、原発を縮小すべきと考えます。

次に、自然エネルギーの活用についてでございますが、平成20年度から取り組んでおります町単独の新エネルギー設備導入促進事業の取り組み状況につきましては、公共施設への導入は県事業でペレットストーブ12台、太陽光発電を2基を導入し、事業所等への導入は町の事業として薪ストーブ1台と太陽光発電1基となっており、一般の世帯への導入は薪ストーブ9台、ペレットストーブ3台、太陽光発電15基、太陽熱利用6基、高効率エコキュート41台の計90台の導入をいただいております。本年も2月末での住民基本台帳による世帯数2380世帯に対し、約3.8%の利用率でございます。その中で、平成24年度の太陽光発電の取り組みは、売電単価も42円で最も多く導入され9世帯の導入実績があります。また、平成25年度は民間企業による自然エネルギー活用によるメガソーラの太陽光発電の取り組みが1件と水力発電に関して1件の問い合わせがありますが、いずれも参入業者は確定いたしておりませんので、今後も引き続き注視しながら、これま

での町の設備導入促進事業も継続的な取り組みとして推進して参りたいと思っております。

次に、エネルギーの利用量と今後の利用割合の目標値についてであります。平成19年度に策定をいたしております美郷町地域新エネルギービジョンの資料により、美郷町の新エネルギーの賦存量は10億721万3368ギガジュールあり、その内で39万5607ギガジュールが利用可能量として記載があります。これは全体の賦存量に対して0.039%で、これまで取り組んできております町の設備導入促進事業での利用量は2327ギガジュールで、利用可能量の39万5607ギガジュールに対しましては0.59パーセントでございます。また、利用の目標値に対しましては、同じく新エネルギービジョンに示されております8万6054ギガジュールに対し2.7%でございます。

次に、山の材を活用した木質バイオマスにつきましては、議員ご指摘の通りこれまでもいろいろな経過はありますが、環境保全と循環型社会の仕組みづくりにより、地域の産業振興に結びつく大きな資源であることは認識をいたしております。しかしながら、木材価格の低迷や林業の担い手不足、山への関心が薄れる中ではありますが、現在島根県も松江市や江津市で始まろうとしています木質バイオマスによる発電事業等かなり大規模での取り組みが実施されますが、チップ材13万トン以上が必要で、素材ベースで約17万平方メートル以上を予定をされており、町内では山興緑化が1万トンと郡の森林組合が7000トンを納入されるとお聞きをいたしております。大きな計画で材料供給が不足の事態もあり、やし殻の輸入も視野に入れておられるようでございます。木質バイオマスによるエネルギーの利用につきましては、大小さまざまな取り組みが想定されますが、議員ご質問の通り初心に帰り、バイオマスの利活用につきましては、どんな取り組みを実施していくのか、しっかりと協議を重ね、各関係機関とのいろいろなご意見を頂戴することにより、今後の木質バイオマスの利活用について検討して参りたいと思っております。以上。

#### ●佐竹議長

12番。

#### ●西嶋議員

まず原発でございます。これはたまたま昨日の、あの新聞でございます。4、5日前ぐらいからちょこちょこ出ておりましたが、県議会に8万3千人でしたか。の署名に添えられて出された島根県エネルギー自立地域推進基本条例の制定の請求でございますが、県議会の方としては、ノーの判断をくださったわけでございます。かといってもですね、容認はされているわけではないと思います。町長のご答弁も同じだと思います。同じように理解を私もしておりますが、まあいろんな思惑、まあ町長答弁にもありましたように、代替エネルギーが有る様でしたら原発は即やめても良いと思いますが、なかなかそうはいかないのが、現在の状況だというふうに私も理解はしております。と言いましても電気はですね、もう絶対これは必要なものであります。原子力、この電気は原子力で出来た電気だ、水力で出来た電気だという色分けを使っておるわけではございませんので、一概にその原発はだめだ。原発はだめだという気持ちは私も毛頭反対をする気持ちもありません。ただ

先ほど答弁の中にもありましたように、東電の福島原発のあの事故、この事故、ずっと3年間テレビ・新聞等で見ている中で、これがもし島根原発でこういうことが起きた時にはどうなんだろうかという思いが、最近非常にしてまいります。当時としては、いやそれはもう原発だけえしょうがないんだ、いやそれは大変なことだと思っておったのですが、最近はですね、ほんとにその身に詰まる思いで新聞、テレビのニュースを見させていただいております。ですがまあこれもここでまあ結論を出すことでもありませんし、できるわけでもございませんが、私の考えとしてはまあ出来るだけ代替エネルギーが少しずつでも、その県としてでも、町としてでも考えていかにやいけんではなかろうかという思いで、今回この質問に入らしていただいたわけですが、自然エネルギーの中で先ほど町長いろんなその数字を述べていただきましたが、ギガジュールがどんな単位かこの計画書でみてもようわかりません。大きな数字ではわかりませんが、まあ要は材料はいくらでもあるが、それをエネルギーに変えるということが、まあ大変であるというふうには理解はしております。でここにも書いてあるんですが、非常に良い事と言いますか、まあこれ20年で、平成19年出来たあれですが、林業の担い手確保、バイオマス利用と福祉、UIターンを進め、定住人口を増やしていく上で、最も大きな課題の1つが働く場です。ここにやっぱりですね、働く場というのはやっぱり非常に必要であり、考えていかにやいけんことだと言うふうに思っておるんですが。木質バイオマスによる熱供給を進め、木材の需要を増やすことと並行して、林業を美郷町の主要産業に押し上げていきます。前項に述べた山の里親制度による出資企業、個人を中心に週末林業への参加を呼び掛け、山仕事に慣れ親しんでいただきます。これを繰り返すことで、町と森林への関心を高め、林業への就業と定住の検討へと繋がります。また、比較的作業しやすい場所での植え付け、下刈りなどはシルバー人材の活用のもととらえます。適度に体を動かしたり、自然の中で地域住民と交流する機会を設けることで、高齢者の健康増進につなげます。その他高齢者世帯を訪問して、薪割り、灰の処分を行いながら健康状態を確認して回る等、木質バイオマス燃料の利用と福祉的要素を関連づけた供給システムを構築します。と言うふうに書いてあるわけですが、これ非常に立派な計画だと思って読ませていただいたわけでありましたが、まあ果たしてそのどこまで出来るものかということがわからんわけですが、先ほど町長の答弁の中で、実際につかっているのが、まあ零点何%の世界です。で先ほどこの中にもありますように、これをやっぱり町としては、雇用の場に結びつけるゆうのが非常に、いろんな面で一石三鳥も四鳥ものような気がするんです。その辺のところ、なんとかならんだろうかというのが私の思いでして。そこんところ町長、そう言う事が考えられないでしょうか。どうでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

議員のおっしゃるとおりでございますけれども、今木材価格がですね、多少値が出たということも聞いておりますけれども、今お話の木質バイオマスもこの先ほど申し上げます

ように、2か所に亘ってですね、江津と出雲でまあ発電をするということでございますけれども、まあなにせ山がですね、今のような状況で非常にこの急峻なところでの作業等が難しい所もあるわけでございますけれども、まあ山の値打ちというものがですね、まだまだ当時のことと思えば、今の非常に値段が、木の材木の値段も下がっているところでございまして、先般もいろいろお話の中で、この間伐材をですね、利用してこのバイオマスにというお話もございまして、新聞等もご承知のように邑南町において、或いは森林組合でこのまかないをするということでございますけれども、それでもなお不足をするというような状況でございまして、この美郷としましてはですね、出来るものならこの美郷もそういうところへ加えさせていただいてですね、まあ山興緑化がございましてけれども、それと一緒にですね、この山の活用を図っていけばなと思っております。まあ非常にこのまだ計画の段階でございますけれども、やはりこの山からいたします条件によってですね、非常に林道の入るとる所はよろしいですけれども、そうでないところは非常にまあその単価が高くなって、非常に不利な立場の状況の地形が多いわけでありましてけれども、出来る事ならこういうものにも、これからですね、バイオマスの方にも取り組んで参りたいと思っております。

#### ●佐竹議長

12番。

#### ●西嶋議員

私はちょっと方向が違うことを考えておまして、他所は今木が安いけえ山が安いけえ考えられることもあろうと思う。というのは、まあ先ほど来質問の中にもあったように、まあこれは町営、町直営の市場にしてもなんにしてもですが、まず町営の、そのまあ今言うペレットをつくる工場、あの小さいもんじゃだめだということは実証されたわけですね、ある程度のもを町営でつくる、でそのそこへ雇用をもってきてやって、せめて町内で出来る、使うペレットはここでつくる、まずですね、手始めに。あの今の江津、松江の発電は、これはまあ大変なおそらく規模だと思います。何万リュウベいうような話になるといって、もうぜんぜんその桁もわかりませんし、話にもなりません。例えば町営の。例えばですよ、ペレットをつくる工場をつくる。そこへあのこれは前回も度々質問させてもらうわけですが、里山のきれいにした残渣をもってきて、なんぼかで買ってもらうような、例えばそういうリサイクルができたらどうかというのを頭の中でこう考えとるわけです。あのまあ町営が良いか悪いかということはわかりませんが、少しですね、あのちょっと前回そういうことがあったんであれかもしれませんが、ちょっと大きな規模にして、そのせめて町内で使うペレットは出来るぐらいの工場をなんとかそのつくって、町内産のそのそう言ういらなくなった材を集めてできたらどうかちゅうような思いをもつとるんです。以前九州へ竹を見に行った時にですね、そこも竹をチップにして、まず竹を壁に入れるこまい、木舞竹ですかいね。あれをつくって後でチップにしてどうのこうのということがあって、それなんかも全部、その山の竹藪の持ち主が持って来て、なんぼかで買うても

ろうて、ありゃそりゃチップのかすですね。かすをなんぼかで持って来てちゅうようなこともあったのを記憶しとるんですが。そういうその農家の人がもってきたのを買って、そこで町が経営して雇用をするというような、なんかそがなことが1つあの考えていただけんかと思うんですが、町長いかがですか。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

今非常に建設的なご意見をいただいたところでございますけれども、まあエネルギーの地産地消と申しますか、今お話でございますように、美郷町もですね、なんとかそのエネルギーを考えていこうではないかということで、今いろいろなところからですね、考えておるところでございますけれども、課長をしてですね、担当課長をして少しお話をさせていただきます。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

エネルギーのお尋ねでございました。ちょっとその前に先程大変あの答弁の中でギガジュールという大変難しい部分を言ったわけでございますが、実はあのこのエネルギービジョンの中に目標値というのがございます。これは年間の目標値でございます、これをもっと見やすくいたしますと、例えばドラム缶1本200リッターでございますが、それにもどしていきますと、大体この目標値が11720本ぐらいになります。で今現在2.7%をこれまでに町が導入してきましたよという分で、ドラム缶になおしていきますとだいたい317本ぐらいが、エネルギーを利用したという形になっておるとい部分でございます。なかなかあのギガジュールという単位、まあこれはまあひとつの単位ということでございますので、ちょっと200リッターのドラム缶ということで、それもあの灯油缶、灯油ということで少し算出してみたという部分でございます。先程の西嶋議員の大変あのご提言をいただいた分の中で嬉しい部分もあるわけですが、これやるとすれば大変な部分だなというのも実は認識いたしておるところでございます。たしかに小さいものということになれば、各家庭であります薪ストーブ、それから次にペレットストーブとそういったようなものからはじまっていくのかなというふうに思います。ただそのものが大きくなってくれば、江津・松江ということにはなりませんけど、それに似通った例えば、ペレット、チップ材ですね、そのものをペレット工場をこしらえて、そこでできたエネルギーを、先程町長も申しましたようにできるものであれば、例えばそれをなにか地域へまわせる形というものができれば、地産地消という形の中で一番いいのかなというような部分も抱いておるとい部分もでございます。ただまあ木質ペレットだけではなく、もう少しその水力の部分もあります。そうした部分のまあエネルギーを集める分の中で、まあこれはまだ何とも言えませんが、例えば中国電力に変わるわけではありませんけど、そうしたエネル

ギーを発電量をかえていけるような、例えば仮称で美郷発電とか中国電力に変わるような会社でもできれば、また地域の方へ還元することもできるのではないかなと、ようするにそうしたエネルギーを集めて売電をするという分ではなしに、それを地域に還元をするという形の中で地産地消という様な形でエネルギーの利用ができないかというような部分の中で、まあ実はそのへんのところの分について、まあ水力発電、或いは太陽光、メガソーラーですね、そういった部分も申請時期が、実は今月の末までと言うようなことで、太陽光についてはどうも1社の方が申請がなされておると言う事なんです、まだ実際にどの業者がやられるということにはなっておりません。そうした分の中で、そうしたいろんなエネルギーがあると思うんですけど、そういうものを利用した部分でのなにか地産地消的な、地域で還元出来るようななにかメリットのあるもの、そういったものができうれば進めていかればなという気がいたしておるところでございます。まあ木質バイオマスにつきましては、実際今の江津の計画につきましても、江津、松江ですか、の計画でも雇用が120名ぐらい生まれるということもしております。やはりあの実際山興緑化さんの方もそうしたバイオマスの関係で1万トン、さらに本当は三隅の火力発電の方にも現在入れておられるという分ですので、かなりの量を入れておられるという分があるんですが、実情のところは、先程町長も申しましたように、実際に山へ入って作業をする方、あの辺の実際雇用はいるんだけど、なかなかその山へ入っていただけるという方もなかなか少ないというのも実情のようでございます。まあそういったいろんな部分はあるわけですが、議員ご質問のとおり何かやはりこの沢山のエネルギーあるわけでございますので、バイオマス、木質、まあ一番身近な部分でもございますので、そういった何かを今後もバイオマスの利用について検討してまいりたいというふうに思っております。

#### ●佐竹議長

12番。

#### ●西嶋議員

山を、山をもうちょっと。これは私のあの経験といいますか、ちょっと言いたい、言ってみたいんですが。まあ私も実は今年から我が家に薪ストーブをいれまして、薪ストーブで暖をとっております。これ去年からその仕度して木を乾燥しとったわけですが、一冬ですね、あの焚く、我が1軒が焚く量っていったら、3日ほどチェーンソーで切ったらそろうんですね。まあその程度、まあ今チェーンソーがあつて、鋸で切ろうと思つたらなかなかじゃないんですが、チェーンソーがありますんで簡単なことで、これももつと普及をどんどんしてもらって、あのこれで見ると、今薪が、薪ストーブが9台というふうに記録しておるんですが、あのまだまだ我が家でやるぐらいは楽に準備ができようと思いませんんで、これもなんとかもう少し押し進めてもらいたいというふうに思います。で、あと水力発電についても、まあ今年自然エネルギーの試験、えっとなんですかね、施設関係委託で200万でしたか、予算化もされております。あと太陽光発電の方も184万7千円ほどあるわけですが、これもまあ我が家も太陽光やってみても、これはですね、割と山の

中はあまり条件はあまりよろしくないですね。うん。で、だが、あのまあ今のような原発の関係からやらしてもらったわけですが、まあなかなか元がとれるような状況ではありませんが、まあこれはエコということで、これも何とかもう少し町としてもすすめていただきたいというふうな思いがしております。あとまあ風力についても、あの一時酒谷の方でというようなお話もありましたが、どうもあまり条件がそろわず断念をされたというようなことで残念なことです。いろんなその自然エネルギーはあるわけで、別に木質バイオに限ったわけでもありませんし、太陽光に限ったわけでもありません。いろんなものを組み合わせてやって、やっぱり再生エネルギーということになろうかと思えますので、もう少しですね、あの現在太陽光発電が5基ですか。その美郷町で補助絡みで入れたのが。というふうに今さらっと書いたんですが、このえっと5基ですね。5基ですね。これはもつとありそうな気がするんですが、こんなもんですか。それとあと予定は少しありますか？

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

これは当初この制度が始まってからずっとトータルしたもので90台ということでございまして、現在平成25年度部分での実績でいきますと、太陽光は4台でございまして。という分の中で、確かに太陽光、まあ決して悪いもんでなしに、売電もできるという形の中で各家庭の方で取り組みをされておるという分はあるわけなんです。ただ最初のやはり初期投資の段階で、少し価格が高くなるというのが難点ではないんですが、まあそこら辺りのところの最初の投資の部分でお金がかかるのが、通常の方よりかはたくさんかかるのかなというふうに思っております。ただ、ここ近年はこの太陽光につきましても上のパネル部分ですが、このものがだんだんと改良されておるということで、実はメガソーラー、まあ要するに大規模の部分なんです。その事業者なんかそのパネルの値段が下がるのを待って着手をすとかというような形で、物はだんだんよくなってきて、価格も少しずつは下がっておるというところを、どうも業者も狙っておるというようなことで、この大きなメガソーラーにしても、またすぐということに至ってないというのもそういうのがあります。まあ通常一般世帯の場合ですと、わずかずつではあるんですが、横並び程度ぐらいには今後も伸びていく、あの伸びるではなしに、横ばいをしていくのではないかなというふうな気がいたしております。逆にあの最近多いのはエコキュートといたしまして、エコの部分の部分がまあ大変たくさん申請をされておるというのが今の実情かなというふうに思っております。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

有り難うございます。あと1点ですね。もう一つ水力のことをお聞かせをいただきたいと思っております。先程言いましたように予算がまあ付いとるわけですが、その進捗状況を話せ

る範囲で、場所にしても。教えてください。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

この水力発電、あの可能性を調べるためにということで200万を計上さしていただいております分だと思います。これはあの最初のときに申し上げました。あのご質問があったときにお答えした分で、これは今田水というのを実は計画をいたしておるとするのは事実でございます、この可能性につきまして最近技術進歩的なもので実はあその場所が大変長い管路を使って発電するというような部分もありまして、そこら辺りの部分もっと良いものがあるのではないかとという部分で、現在そういう技術的な部分も検討しておるとというのが実情でございます。ただそのこれが技術的なものはこれで良いですよ、という分の中で、私どもの実は判断基準という部分も、じゃあそれをどういうふうにしようと、ただ売電するのという分なのか。例えば先程言いました様な、多少なりでも地域へ還元できるものがないかなというような考えも持っております、そうした分の中で実はあの中国電力さん、そこへのお願いをする部分もこの中には一部入っておるとところが実情でございます。その中国電力さんのご指導も仰がなければ、事業としてこの水力も前へ進まないのかなというふうな気がしております、この200万の部分もそういう中身で進めさせていただければということでございます。それと、後あの本来大和地域にあります小水力2基あります。都賀とそれから魚切、魚切じゃないわ、あ、角谷と魚切ですか。その分のところも、今実はまあJAさんが持っておられて、その分の中で当初はJAさんも売電をされると、という考えで申請がなされておったという分なんです、実はどうもその売電単価がどうも安くなるという部分があるようでございまして、これは新しい新エネルギー法によってどうも今論議をされておるというこの中で、売電単価が安くなると、そうした場合には本来20年でペイをするというものが少し難色を示しておられるということも実情でございます、そこら辺りの部分の中でそれに例えば協賛するといいいましようか、大変長い水路も持っておられますので、以前大和村時代のときに何か議会の方にもご相談があったというようなことをお聞きいたしておりますが、あの今現在確定をしておるということではありませんけど、売電単価が安くなったということで、今後どうしようかというところに、まあ小水力のところも今後先をしておられるという部分がありまして、そこらあたりの部分も何か協賛できる部分があれば協賛さしていただいて、例えば地域へ還元できるというような形がとれないかなというところのへんも実は模索をしておるとところが現在水力発電につきましての状況でございます。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

ちょっと確認です。田水、例えばそのそこが可能であるということになると、中電さん

が発電所をつくるということですか。直営ということですか。どういう意味で、どういうあれで中電がかかわってくるのでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

ええ、これは以前概略で調査したものがございます。その概略で調査したものでやったものはあるんですが、実際現地で本当に実情が可能であるかという部分、これは当然調査をもっと詳しい調査をしていかななくてはならないというのがあります。で実はその調査の分について本来ですと大手、例えば大手が入った場合には、民間企業としてこの水力発電を動かしていくという形もあろうかと思えます。そうした場合には町として大手が入ってこれでやりますよと言われても実は中身がはっきり見えない部分等もあります。そうした場合に一番身近な中国電力さん、中電技術コンサルさんですか。はい、そこらあたりへ内容的なものを見ていただくとゆう、まあ講師といいましょうか。審査といいましょうか。そういう形のイメージを抱いておまして、すべての今の金額が全部中電へということは全く思っておりません。以上です。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

いろいろと申し上げましたが、まあいろんな自然エネルギーもあります。できるだけ、ああ、もう1つですね。ここに自然エネルギーで住む家という欄で、定住住宅等には薪ストーブ、太陽熱温水器を設置するというようなことも書いてあります。そして自然エネルギーで住む家としてPRしますというように書いてあります。あの出来るだけ自然エネルギーを利用して、1%でも2%でも多く利用できるように町としてもいろいろな方策を立てていただきたいという思いをこめまして、質問を終わります。

●佐竹議長

西嶋議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は明日14日金曜日午後3時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時 35分)